CLAIR REPORT No.536

ニュージーランドの選挙投票率について考察する

Clair Report No.536（March 31, 2023）

（一財）自治体国際化協会 シドニー事務所

一般財団法人
自治体国際化協会
CLAIR

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御叱責を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

（一財）自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: kikaku@clair.or.jp

はじめに

日本においては、若者の政治離れ、政治への無関心ということが指摘されて久しい。国及び地方自治体においては長年、特に若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組むとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めているところである。また、若者の政治離れを解消するという目的もあって選挙権年齢を満18歳に引き下げることにつながったとも聞いている。しかしながら、国政選挙の年代別投票率は、2022 年(令和４年)７月に行われた参議院議員通常選挙では、10 歳代が 35.42%、20 歳代が 33.99%となっている。また、2021 年(令和３年)10 月に行われた衆議院議員総選挙では、10 歳代が 43.21%、20 歳代が 36.50%となっている。いずれの選挙でも他の年代と比べて、若年層の投票率は低い水準にとどまっている。

ニュージーランドは世界で初めて女性参政権を認めた国で、これまでに３名の女性首相が誕生している。アーダーン前首相はニュージーランド政治史上最年少の 37 歳の若さで首相となった。2020 年の国政選挙の年代別投票率は、18 歳から 24 歳までが 78.02%、25 歳から 29 歳までが 74.38%となっている。2014 年及び 2017 年の国政選挙と比べても向上している。

そこで、本レポートは、ニュージーランドの選挙制度、選挙投票率の推移及び投票率向上のための取組みを紹介するとともに、国民が政治を身近に感じられるのではないかと考えられる制度も併せて紹介する。

本レポートが、日本の地方自治体にとって投票率向上に向けた取組みを検討する際に、参考となれば幸いである。

【監修者代表】　（一財）自治体国際化協会シドニー事務所長
平木　万也

目次

はじめに……3
概要……5
第１章　ニュージーランドの政府構造の概要……6
　第１節　ニュージーランドの概要……6
　第２節　ニュージーランドの中央政府の概況……6
　第３節　ニュージーランドの地方自治体の概況……8
　第４節　地方自治体の権限及び事務……12
　第５節　政府間の事務……13
第２章　ニュージーランドの選挙制度……14
　第１節　ニュージーランドの国政選挙制度の変遷……14
　第２節　現在のニュージーランドの国政選挙制度……15
　第３節　現在のニュージーランドの地方選挙制度……20
第３章　ニュージーランドの選挙投票率……21
　第１節　ニュージーランドの国政選挙及び地方選挙投票率推移……21
　第２節　日本の国政選挙及び地方選挙投票率推移……24
第４章　ニュージーランドの選挙投票率向上施策……28
　第１節　中央政府による選挙投票率向上施策……28
　第２節　地方自治体による選挙投票率向上施策……30
第５章　ニュージーランドの身近な政治……31
　第１節　ニュージーランドの国民投票……31
　第２節　請願……32
　第３節　議員へのアクセス……34
第６章　考察……36
参考文献……39

概要

本レポートは、ニュージーランドの選挙制度、投票率向上施策等を調査し、その成果をまとめたものである。

第１章においては、ニュージーランドの政府構造や中央政府と地方自治体の役割等を紹介する。

第２章においては、ニュージーランド選挙制度の変遷や国政選挙、地方選挙の概要を紹介する。

第３章においては、ニュージーランドの選挙投票率の状況を説明する。日本の選挙投票率の状況も紹介する。

第４章においては、ニュージーランドの選挙投票率の向上施策を紹介する。さまざまな取組を中央政府及び地方自治体が行っており、第５章で紹介する身近な政治の制度と併せてニュージーランドの選挙投票率が高い根拠となり得る情報を紹介し、日本の地方自治体の選挙投票率向上施策の参考としてもらいたい。

第１章　ニュージーランドの政府構造の概要

第１節　ニュージーランドの概要[1]

ニュージーランドは、北島と南島の２つの主要島及び多数の島々からなる。総面積は 26 万 8,107km² で、日本の約３分の２である。 総人口は約 504 万人（2019 年 12 月統計局)、人口密度は約 18.6 人／km² であり、人口密度については、日本のそれと比べると約 18 分の１である[2]。

また人口の 約 86%[3]が都市部に居住しているため、非都市部の人口密度は更に低く、人口の約４分の３が北島に集中する等、人口分布は偏っていると言える。いつ頃からニュージーランドに人が住み始めたかは定かではないが、1300 年頃までにはポリネシアから先住民マオリが移り住み[4]、定住していたとされている。

1642年、オランダ人アベル・タスマンがこの地を発見して「ニュージーランド」と命名し、その後 1769 年、 英国人探検家ジェームズ・クックにより調査が行われた。1840 年、マオリの伝統的首長と英国代表との間で、マオリの権利を保障する代わりにニュージーランドを英国領土とする「ワイタンギ条約」（Treaty of Waitangi）を締結した後、英国からの植民が本格化した。この条約は現在でも効力を有しており、マオリはそれを根拠に現在政府が所有するマオリの伝統において重要な土地と漁業権を中心とする資源の利用権の返還を要求している。1960年代までの入植はほとんどが英国からであったが、その後は太平洋諸島や特に最近ではアジアからの移民が増えた。2018 時点で、人口の 70.2%は英国その他のヨーロッパ系民族であり、それに次いでマオリ系が 16.5%、アジア系が 15.1%、ポリネシア系が 8.1% を占める[5]。

第２節　ニュージーランドの中央政府の概況

ニュージーランドは、憲法上、英国王でもあるチャールズ３世を元首とする立憲君主国であり、その代理として総督 （ Governor General）が置かれているが、実際は慣習法に則り内閣が行政権を行使する。議会は一院制であり、基本定数は 120 名、任期は３年である。ニュージーランドには単一の成文憲法はなく、立法府・行政府・司法府等の権限及び役割並びに総督の設置等を定めた最も包括的な憲法的意義を有する法律である「1986 年憲法」（Constitution Act 1986） を中心に複数の法律や慣習法

---

[1] 本章の執筆にあたっては以下の文献を参考とした。
自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』（2018 年）第２編

[2] 日本の人口密度 338 人／km² (2020),外務省 HP
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/mitsudo_t.html]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[3] New Zealand: Urbanization from 2011 to 2021
[https://www.statista.com/statistics/455899/urbanization-in-new-zealand/#:~:text=Urbanization%20in%20New%20Zealand%202021&text=In%202021%2C%20the%20share%20of,unchanged%20at%20around%2086.79%20percent.]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[4]New Zealand Government, Maori history [https://teara.govt.nz/en/when-was-new-zealand-first-settled/page-1]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[5] 外務省 HP[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/data.html#01]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

で憲法的役割を成している。ニュージーランドの政府構造は、中央政府と地方政府の二層であり、地方政府には「広域自治体」と「地域自治体」の二種類があるが、両者の担当事務は明確に区別され、並列の関係に立っている。

（表１―１）ニュージーランドの政府構造[6]

立法府	一院制議会 ＜議員数＞ 120名　（小選挙区72名（※うちマオリ選挙区７）、比例区48名） 〔内訳〕 労働党64名、国民党34名、ACT党10名、グリーン党10名 、マオリ党２名 （2020年10月17日総選挙結果） ＜任期＞ ３年 ＜選挙制度＞ 小選挙区比例代表併用制
行政府	形式的には立憲君主制 実質的には議院内閣制
司法制度	地方裁判所、高等法院、控訴法院、最高裁判所の四層構造 ほかに、特定事件を扱う裁判所として、雇用問題を扱う雇用裁判所、地域の計画や土地利用などを扱う環境裁判所、マオリの土地問題に関する紛争を扱うマオリ土地裁判所及びマオリ控訴裁判所がある。

地方自治の概念は、憲法上は明記されておらず、法令を通じて国会が地方自治体に権限を付与するものである。地方自治体の権限については、主に地方自治法（Local Government Act 2002）が規定しているほか、地方選挙法（Local Electoral Act 2001）、地方自治体資産税法（Local Government (Rating) Act 2002）、地方自治体行政情報及び会議法 （ Local Government Official Information and Meeting Act 1987）プライバシー法（Privacy Act 2020）、地方自治体関係者利害法（Local Authorities (Members' Interests) Act 1968）等複数の法律が規定している。

地方自治法では、地方自治体の目的を、①地域住民及びその代表者によって民主的な意思決定及び行動を可能にすること、②世帯や企業のために最も費用対効果のある方法で、良質な地域インフラ・地域公共サービス・その他法令で規定された地方自治体の業務成果について、地域の現在及び将来のニーズを満たすことと規定しているほか、地方自治体の組織、権限、財源、運営等について明確に定めている。また、地方自治体がその役割を果たすに当たって、以下の９項目を原則として挙げている[7]。

[6] 議席数内訳[https://www.parliament.nz/en/mps-and-electorates/political-parties/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
司法制度[https://www.courtsofnz.govt.nz/about-the-judiciary/structure-of-the-court-system/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[7] Section 14(1), Local Government Act 2002 （New Zealand）[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/versions.aspx] （最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

1　透明性かつ説明責任を果たすように業務を遂行すること。また、効率的及び効果的な方法により、優先的な事項及び成果目標を達成すること。
2　管轄するコミュニティ全てに対する認識及び配慮を持つこと。
3　意思決定を行う際には以下のことを考慮すること。
・地域の多様性及びその関心の多様性
・現在の地域の関心だけではなく、将来における地域の関心
・意思決定が上記の関心に与える影響
4　マオリに意思決定の過程に関与する機会を与えること。
5　効果及び効率性の改善のために、他の地方自治体等との連携を積極的に模索すること。
6　確かな業務経験に従って商業的取引を行うこと。
7　定期的に商業的取引の投資及び実施によって期待される効果を評価すること。また、その効果が投資や取引に内在する危険性を上回るようにすること。
8　賢明な財務管理を行い、地域の関心に応じて効率的及び効果的に 資源を活用すること。
9　持続可能な発展のために以下のことを考慮すること。
・地域の社会、経済及び文化的な関心
・環境の維持及び向上の必要性・合理的に予測された将来世代のニーズ

第３節　ニュージーランドの地方自治体の概況

ニュージーランドの地方自治体には、「地域自治体」（Territorial Authority）及び「広域自治体」（Regional Council）の２種類があり、地域自治体（後述する統合自治体を除く。）は必ず１以上の広域自治体の区域に含まれなければならない。オークランド市、ネルソン市、ギズボーン市、マールボロ市、タスマン市及びチャタム島の６つの地域自治体は、広域自治体の機能も兼ね備えており、「統合自治体」（Unitary Authority）と呼ばれる[8]。

これら地方自治体の総数は、2023 年２月現在、78 である。「地域自治体」は、日本の市町村に相当する基礎的自治体で、呼称には「シティ」（City）と「ディストリクト」（District）がある。シティの要件は人口５万人以上であることだが、シティとディストリクトの間で権限の差はない。2023年２月現在、６つの統合自治体を含めて全国で 67 の地域自治体がある。地域自治体の平均人口は約８万５千人[9]であるが、人口が最大の地域自治体であるオークランド市は 144 万人であり、人口が最小の地域自治

[8] The Department of Internal Affairs in New Zealand [https://www.localcouncils.govt.nz/lgip.nsf/wpg_url/About-Local-Government-Local-Government-In-New-Zealand-Councils-roles-and-functions#:~:text=Six%20of%20the%20territorial%20authorities,and%20the%20Chatham%20Islands%20Council.]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[9] Local Government in NZ [https://www.lgnz.co.nz/local-government-in-nz/#:~:text=While%20the%20average%20population%20per,600%20in%20the%20Chatham%20Islands.]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

体であるチャタム島は 600 人となっており、地域自治体間の幅はかなり大きい。

（表１－２）ニュージーランドの地方自治体の種類と数

		北　島	南　島	合　計
地域自治体	オークランド	1 （1）	－	1 （1）
	シティ	8	4 （1）	12 （1）
	ディストリクト	34 （1）	20 （3）	54 （4）
	小計	43 （2）	24 （4）	67 （6）
広域自治体		7	4	11
合　計		50	28	78

地域自治体の数値には、統合自治体も含まれている。（）内は、統合自治体数。

一方、広域自治体は全国を 11 に区分しそれぞれに設置された広域的な地方自治体であり、環境保全、海岸・河川管理、大規模災害対策など、国土管理に関する広域的事務を処理する。広域自治体は地域自治体の上位団体ではなく、並列的な関係にあり、地域自治体とは異なる機能を補完的に果たしている。

なお、統合自治体は広域自治体の区域には含まれないため、ニュージーランドの国土は、広域に 17 地域（11 広域自治体、６統合自治体）に区分されることになる。

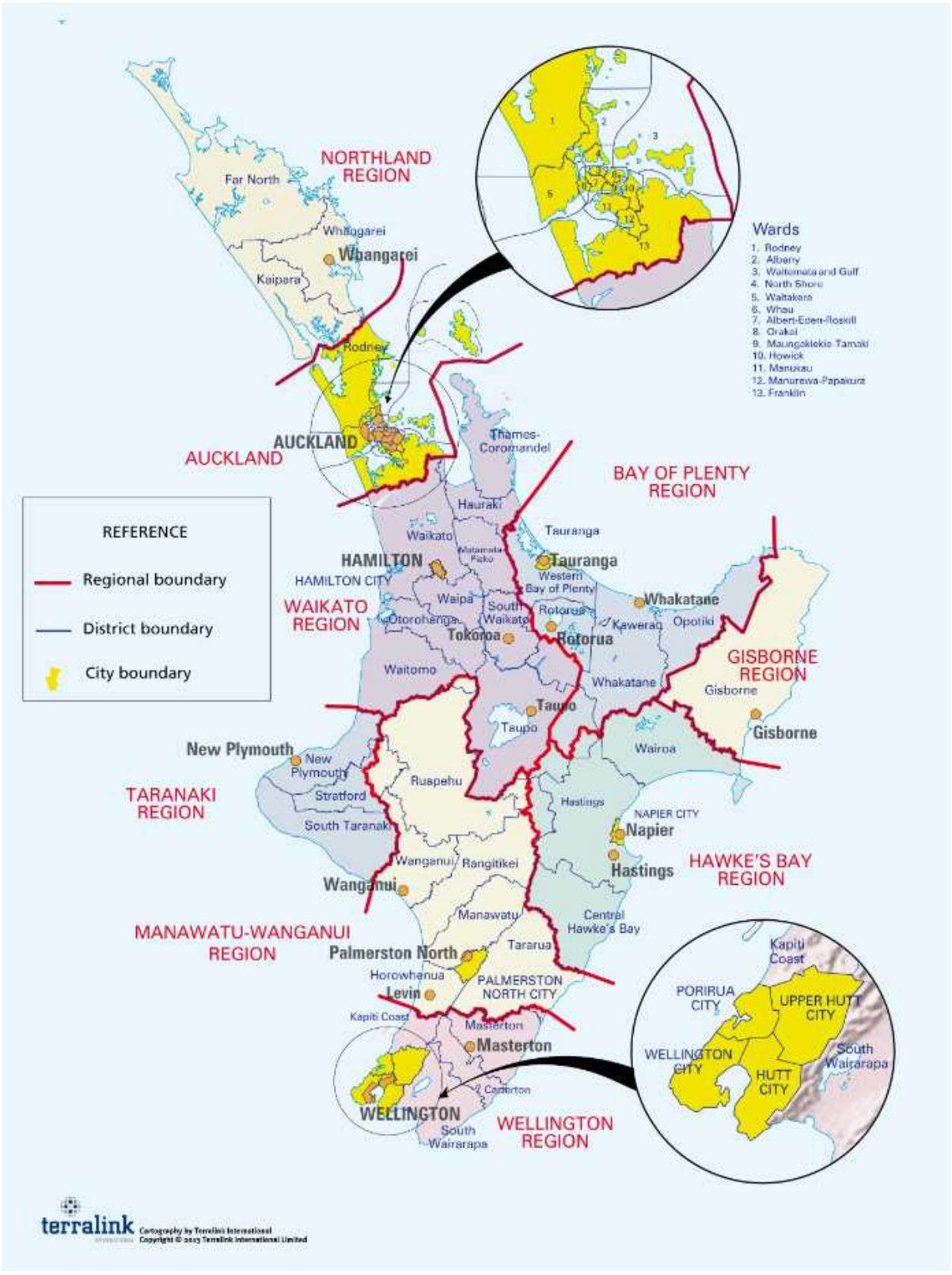

（図１－１）ニュージーランド北島の地方自治体[10]

[10]Local Government New Zealand, Council maps and websites [https://www.lgnz.co.nz/assets/585d67aa95/North-Island-PNG.PNG]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

（図１－２）ニュージーランド南島の地方自治体[11]

[11] Local Government New Zealand, Council maps and websites [https://www.lgnz.co.nz/assets/cb21cca965/South-Island-PNG.PNG]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第４節　地方自治体の権限及び事務

地方自治体の事務は、法令及び条例等に基づく規制等事務（regulatory activity）と地方自治体の目的を果たすために行われるその他の事務（non-regulatory activity）に大別できる[12]。

地方自治体の主要事務として、2002 年地方自治法（Local Government Act 2002）では以下の５つを列挙していたが、住みやすい地域づくりやサービス提供のためには、このように限定的に列挙すべきではないとの声があがり、2019年の法改正により、５つの列挙規定は削除された[13]。そのほか個別の法令によってその事務が詳細に定められているものもある。

（ア）インフラ網
（イ）公共交通
（ウ）ごみの収集及び処理
（エ）自然災害対策
（オ）図書館、博物館、保護地域、レクリエーション施設及びコミュニティ施設

また、地方自治体は他の法令に矛盾しない限り、その役割を果たすために、必要に応じて条例を制定することもできる[14]。

---

[12] 基本的には、2002 年以前は地方自治体は基本的に法令に規定された事務を行うことしか認められていなかったが、Local Government Act 2002 の制定によって、地方自治体に大きな裁量を認めることになった。

[13] Local Government Act 2002,11A [https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/DLM3412613.html]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[14] 条例制定の範囲は限定されており、地域自治体と広域自治体ではその範囲も異なる。制定後５年以内の見直しが義務付けられており（それ以降は 10 年毎）、見直しを怠った場合は見直しをすべき日だった日から２年を経過した時点で失効することになる。The Department of Internal Affairs in New Zealand [https://www.localcouncils.govt.nz/lgip.nsf/wpg_URL/Policy-Local-Government-Legislation-Local-Government-Act-2002]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日），
Local Government Act 2002,158,159,160A[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/versions.aspx]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

第５節　政府間の事務配分

中央政府は外交、防衛、司法、警察、国道、教育、保健福祉、郵便、エネルギー施策などを担当している。広域自治体は、複数の地域自治体を管轄区域とする自治体で、管轄区域全部又は大部分の利益のために事務を行わなければならず、決して１つの地域自治体のためにのみ活動してはならないと法で規定されており、「資源管理」と総称される海岸、港湾及び河川管理などの事務や広域交通計画等の事務を担当する[15]。地域自治体は上下水道、ごみ処理、公園、飼犬登録、公共交通、図書館などの管理を行う。

（表１－３）政府間の事務配分[16]

	中央政府	広域自治体	地域自治体
安全保障	外交 防衛 司法 警察/消防	広域的災害対策	災害対策 保健・安全に関する条例の制定
社会資本	国道 国立公園/保護地区 空港[17]	広域的資源管理 ・海岸、港湾及び河川管理 ・水質及び土壌保全 ・その他環境保全 広域交通計画 公共交通への助成 広域公園	上下水道/ごみ処理/雨水処理 地域交通計画 地方道路/駐車場 都市計画/地域開発計画 建築規制 空港（貨物専門の小規模なもの）/港湾[17] 公共交通[17] 交通管理
教育	大学/技術専門校（ポリテック） 公的学校 私立学校への助成 国家資格の認定 就学前教育（幼稚園等）の運営・補助		就学前教育の運営・補助
保健福祉	健康保険/医師免許 公的病院 指定伝染病予防 住宅援助/就業支援 身障者・高齢者に対する給付 児童福祉	汚染規制 伝染病予防	住宅整備 公園 飲食店等の営業許可 飼犬の登録
文化	国立美術館/博物館		各種レクリエーション・スポーツ施設 公園 図書館 地方美術館/博物館
経済	通貨 税関/通商規制 郵便 発電/送電 科学/研究開発 貿易振興		産業振興（情報提供、産品普及等） 林野[17] 電気供給[17]

[15] Section 12 (5), Part 2, Local Government Act 2002 (New Zealand)[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/versions.aspx]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[16] 自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』（2018 年）p.108

第２章　ニュージーランドの選挙制度

第１節　ニュージーランドの国政選挙制度の変遷

ニュージーランドの最初の国政選挙は 1853 年に行われた。37 人の国会議員が、FPP (First Past the Post) 選挙制度、いわゆる小選挙区制を使用して議員に選出された[17]。

> FPP (First Past the Post) 選挙制度とは
> この選挙制度はいわゆる小選挙区制のことで、選挙区の中で最も多い票を得た候補者が議席を勝ち取る制度。ニュージーランドでは、1996 年の国政選挙で現在の MMP (Mixed Member Proportional)制度、いわゆる小選挙区比例代表併用制が導入されるまで用いられた制度である。

ニュージーランドの国政選挙は小選挙区制によってスタートしたが、より民意が反映される制度とすべく選挙制度改革が行われることとなった。その理由としては、1970 年代と 1980 年代に、小選挙区制のもとでは最も多くの票を獲得した政党が必ずしも最も多く議席を確保するとは限らず、また小規模な政党が議会で議席を獲得するのは困難という事態がたびたび生じたからである。

例えば、国民党は 1978 年と 1981 年の選挙で最も多くの議席を獲得したが、実際は労働党の方が得票率では上回っていた。民主党は 1978 年に 16.07% の得票率を獲得していたが、議会では 1 議席しか獲得できず、また 1981 年には 20.65% の得票率を獲得していたが、２議席しか獲得できなかった。（表２－１参照）

（表２－１）小選挙区制下における国政選挙の結果[18]

年	1978		1981	
	議席数	得票率	議席数	得票率
国民党	51	39.82%	47	38.78%
労働党	40	40.41%	43	39.01%
民主党	1	16.07%	2	20.65%
その他の政党	0	3.70%	0	1.56%
合計	92	100.00%	92	100.00%

そしてニュージーランド政府は 1992 年と 1993 年に２度の国民投票を行い、選挙制度を改正した。この１回目の国民投票の結果、選挙制度を改正することが支持され、

[17] The history of MMP [https://elections.nz/democracy-in-nz/25-years-of-mmp/the-history-of-mmp/] （最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[18] 『ニュージーランドの市民と政治』和田明子（株式会社明石書店、2000 年）p.50 表参照,
New Zealand Official Yearbook 1988 ・1989
[https://www3.stats.govt.nz/New_Zealand_Official_Yearbooks/1988-89/NZOYB_1988-89.html#idsect1_1_24538] （最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

２回目の国民投票では具体的な選挙制度を選択することが求められ、小選挙区比例代表併用制が選ばれた[19]。そして 1996 年に最初の小選挙区比例代表併用制が用いられた国政選挙が行われた。

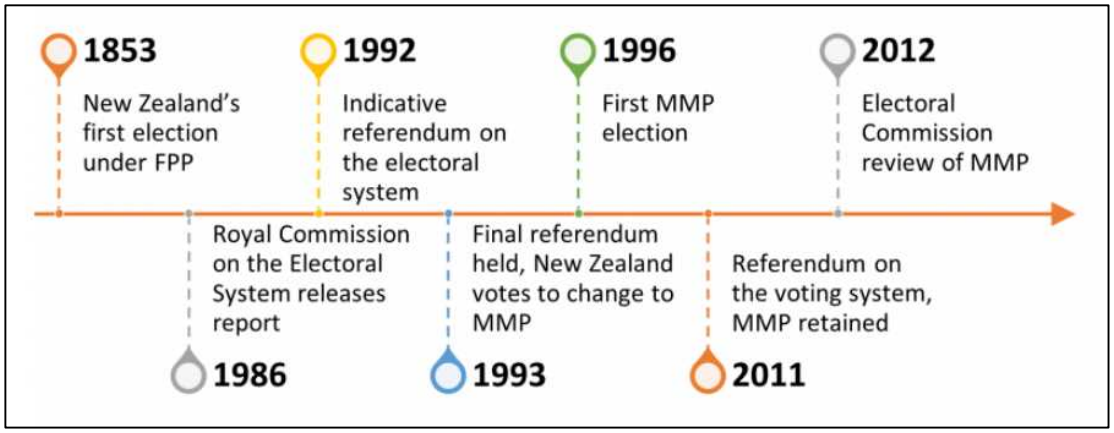

（図２－１）ニュージーランドの選挙制度の変遷[20]

第２節　現在のニュージーランドの国政選挙制度

現在のニュージーランドの国政選挙は MMP (Mixed Member Proportional)制度、いわゆる小選挙区比例代表併用制が導入されている。以下制度の概要を説明する。

１　小選挙区比例代表併用制

この選挙制度は小選挙区を併用した比例代表制であり、ドイツでも採用されている制度である。小選挙区比例代表併用制では、市民は、「政党」票と「候補者」票の２票を投じる。その結果、まず、各政党の総議席数が、「政党」票の得票率によって決定される（比例代表制）。そして、各党に配分された議席は、まず「候補者」票で当選した小選挙区議員が充足する。そして残りの議席を政党名簿の上位者から充足する。「政党」と「候補者」の２票を投じる点では、日本の制度（衆議院：小選挙区比例代表「並立制」）と同じであるが、「政党」票による得票率が国会全体の議席配分を決定するために併用され、日本のように比例代表の議席（180）と小選挙区の議席（300）が並立して分かれているわけではない点が、日本の制度とは異なっている。また、政党名簿はブロック別ではなく全国で１つ作成される。

留意事項として、「政党」票の得票率で議席配分を受けるためには、政党は有効投票総数の５％以上を獲得するか、又は小選挙区で１議席以上を獲得しなければならない。このような条件をつけることで、国会で少数政党が過度に乱立することを防ごうとしている。なお、小選挙区には無所属の候補者も立候補することができる[21]。

---

[19] New Zealand History[https://nzhistory.govt.nz/politics/fpp-to-mmp/putting-it-to-the-vote]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[20] The history of MMP から抜粋[https://elections.nz/democracy-in-nz/25-years-of-mmp/the-history-of-mmp/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[21] 『ニュージーランドの市民と政治』和田明子（株式会社明石書店、2000 年）pp.44-45 引用

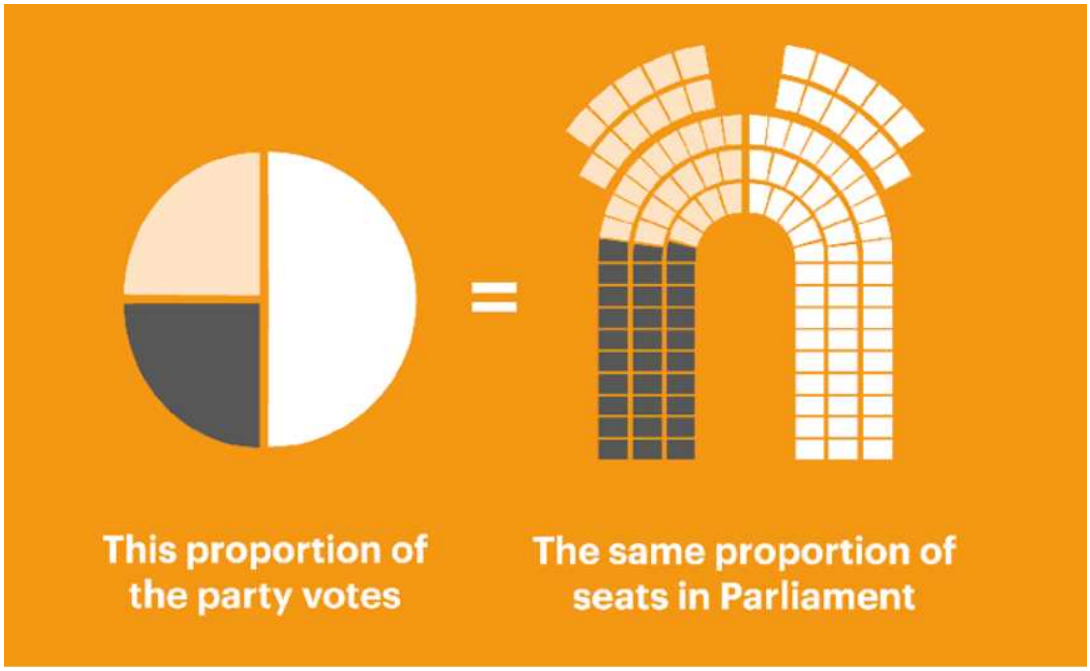

（図２－２）ニュージーランドの小選挙区比例代表併用制のイメージ図[22]

（表２－２）ニュージーランドと日本の国政選挙概要比較[23]

ニュージーランドの定数は 2020 年国政選挙の結果を反映

	ニュージーランド	日本
選挙制度	小選挙区比例代表併用制（MMP）	小選挙区比例代表並立制
定数	１２０ うち小選挙区（マオリ選挙区含む）７２ うち比例代表　４８	４８０ うち小選挙区２８９ うち比例代表１７６
任期	３年（制度上早期解散あり）	４年（制度上早期解散あり）

２　マオリ選挙区

マオリ選挙区とは先住民族のマオリ市民の代表に国会での議席を保障するために設けられている。

マオリ市民は最初の有権者登録の際に一般の有権者登録をするか、マオリの有権者登録をするか選択ができる。マオリの有権者登録を選択すると、自分が住んでいるマオリ選挙区の候補者に対して投票することができる。一度選んだ有権者登録も手続を行うことで一般の有権者登録あるいはマオリの有権者登録に変更することは可能である。地方選挙に関しては、当該地方自治体がマオリ地区を有している場合、その地区の候補者に対して投票することができる[24]。

[22] What is MMP? [https://elections.nz/democracy-in-nz/what-is-new-zealands-system-of-government/what-is-mmp/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[23]『ニュージーランドの市民と政治』和田明子（株式会社明石書店、2000 年）p.44 の表を参考に筆者作成
[24]General roll or Māori roll? [https://www.vote.nz/enrolling/get-ready-to-enrol/general-roll-

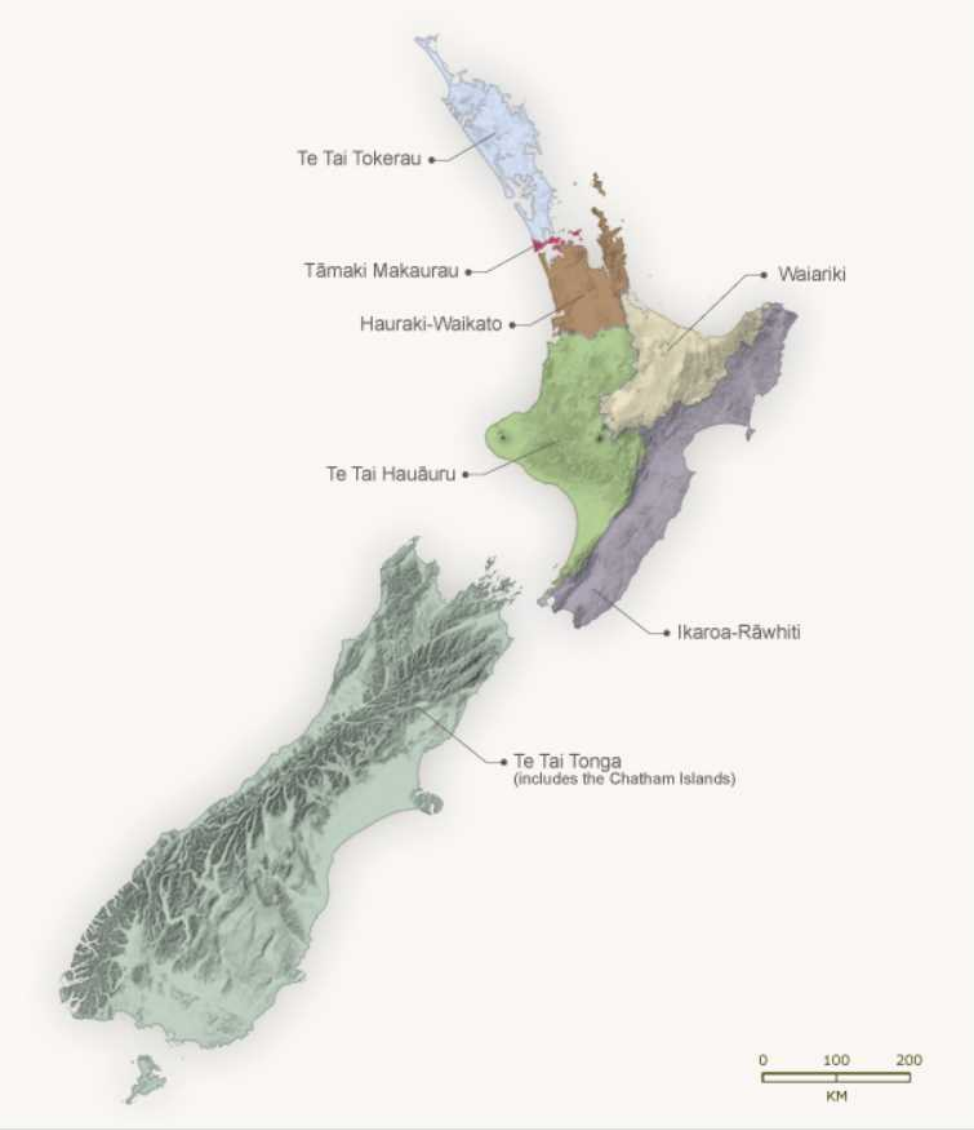

（図２－３）現在のマオリ選挙区[25]

３　有権者登録[26]

日本の様に、住民票をまとめた住民基本台帳を基に選挙人名簿が作成される制度とは異なり、ニュージーランドでは選挙人名簿に登録をするためには自ら登録の手続をしなければならない。以下の条件を全て満たす人には有権者登録が義務付けられている。

・18 歳以上である。（登録自体は 17 歳以上から可能）
・ニュージーランド国民又はニュージーランドの永住者である。
・ニュージーランドに１年以上継続的に居住している、又は１年以上継続的に居

or-maori-roll/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[25] Story: Ngā māngai – Māori representation
[https://teara.govt.nz/en/interactive/33907/maori-electorates-map]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[26]有権者登録周知チラシ [https://vote.nz/assets/2020-GE-languages/2020-Get-Ready-to-Enrol-Vote-A4_Japanese.pdf]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

住したことがある。

そして有権者登録の方法は中央選挙管理委員会ウェブサイトでニュージーランド政府発行の運転免許証又はパスポートを使用して登録が行える。また電話で登録用紙の郵送を請求することもできる。有権者登録が完了すると、有権者の名前が選挙人名簿に記載される。投票するためにはこの選挙人名簿に名前が記載されていなければならない。転居した場合は、その都度登録情報を変更する必要がある。故意に変更しなかった場合は罰金が課される[27]。

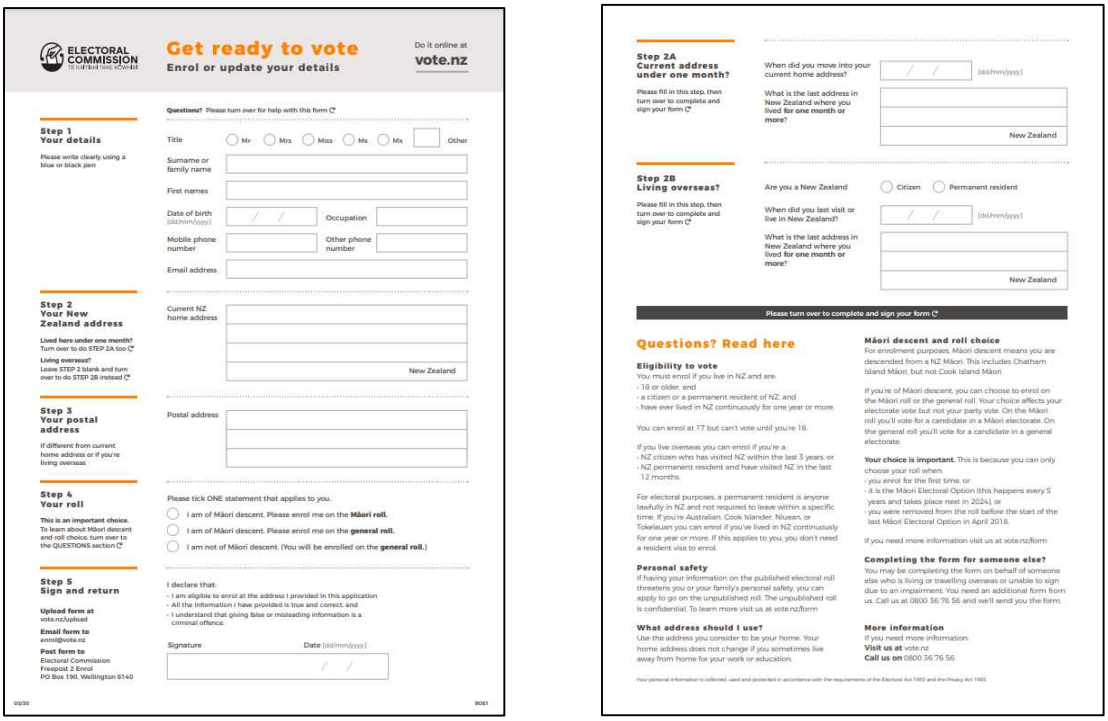

Get ready to vote
Enrol or update your details
vote.nz

Step 1 Your details
Step 2 Your New Zealand address
Step 3 Your postal address
Step 4 Your roll
Step 5 Sign and return

Step 2A Current address under one month?
Step 2B Living overseas?
Questions? Read here

（図２－４）中央選挙管理委員会ウェブサイト上の有権者登録用紙[28]

海外からの有権者登録については、以下のいずれも満たす人は有権者登録をすることができる。ただ、海外からの有権者登録は義務ではなく、個人の選択となる[29]。

・18 歳以上である。（登録自体は 17 歳以上から可能）
・12 か月以上継続してニュージーランドに住んだことがある。
・直近３年以内にニュージーランドに訪れたことがあるニュージーランド国民か、直近 12 か月以内にニュージーランドに訪れたニュージーランド永住者である。

※ただ、2023 年３月 31 日から以下に変更となる予定

・直近６年以内にニュージーランドに訪れたことがあるニュージーランド国民か

[27] Electoral Act 1993,89C (14) [https://www.legislation.govt.nz/act/public/1993/0087/latest/whole.html]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[28] Get ready to vote Enrol or update your details [https://www.vote.nz/assets/Brochures-and-posters/enrolment_form_march_2020.pdf]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[29] Enrol from overseas [https://www.vote.nz/enrolling/get-ready-to-enrol/enrol-from-overseas/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

直近４年以内にニュージーランドに訪れたニュージーランド永住者である。

また、オーストラリア人、ニウエ人、トケラウ人、又はクック諸島人で、ニュージーランドに12か月以上継続して住んでいる場合は、有権者登録して投票することができる。

４　投票方法[30]

国政選挙１か月前までに有権者登録を行っている場合は、郵送で選挙案内資料が配布される。そこには選挙投票所や候補者・政党情報なども同封される[31]。

投票日の２週間前から期日前投票が開始される。選挙日当日は午前９時から午後７時まで投票することができる。受付にて氏名、住所を伝え、投票用紙が配布される。その際、「政党」票と「候補者」票の両方を記載できる投票用紙が配布される。左側が「政党」票としての欄、右側が「候補者」票としての欄が記載されている。投票したい政党、候補者の横にチェックを入れる。

投開票[32]については、全ての投票は人の手によってカウントされるため、機械は使用しない。選挙日の夜に早期の結果速報が出されるが、正式投票結果は投票日の20日後に発表される。特別投票については本来正しい選挙投票地区でカウントされなければならない。そのため投票された選挙投票地区から、その有権者が投票すべき正しい選挙投票地区へ投票用紙が返送されることとなる。よってその返送の時間等も考慮して特別投票のカウント期限は投票日から10日後に設定されている。

この特別投票で投票された票は、直近の 2020 年に行われた国政選挙では有効投票総数の約 17%[33]も占めており、多くの有権者が利用していることがわかる。

特別投票とは 選挙人名簿に名前が掲載されていない場合や、自分の選挙投票地区以外での投票をする場合、「特別投票様式(special declaration vote form)」に記入する必要がある。この様式に必要事項を記載後、投票するものを「特別投票」と言う。

[30] How are MPs elected?[https://elections.nz/democracy-in-nz/what-is-new-zealands-system-of-government/how-are-mps-elected/]（最終閲覧日：2023年2月 28 日）
[31] What happens in a general election? [https://elections.nz/democracy-in-nz/about-elections/what-happens-in-a-general-election/]（最終閲覧日：2023年2月 28 日）
[32] How are general election votes counted? [https://elections.nz/democracy-in-nz/about-elections/how-are-general-election-votes-counted/#special-vote]（最終閲覧日：2023年2月 28 日）
[33] The 2020 General Election and referendums: results, analysis, and demographics of the 53rd Parliament, p.5 [https://www.parliament.nz/media/8243/2020-general-election-and-referendums.pdf]（最終閲覧日：2023年2月 28 日）

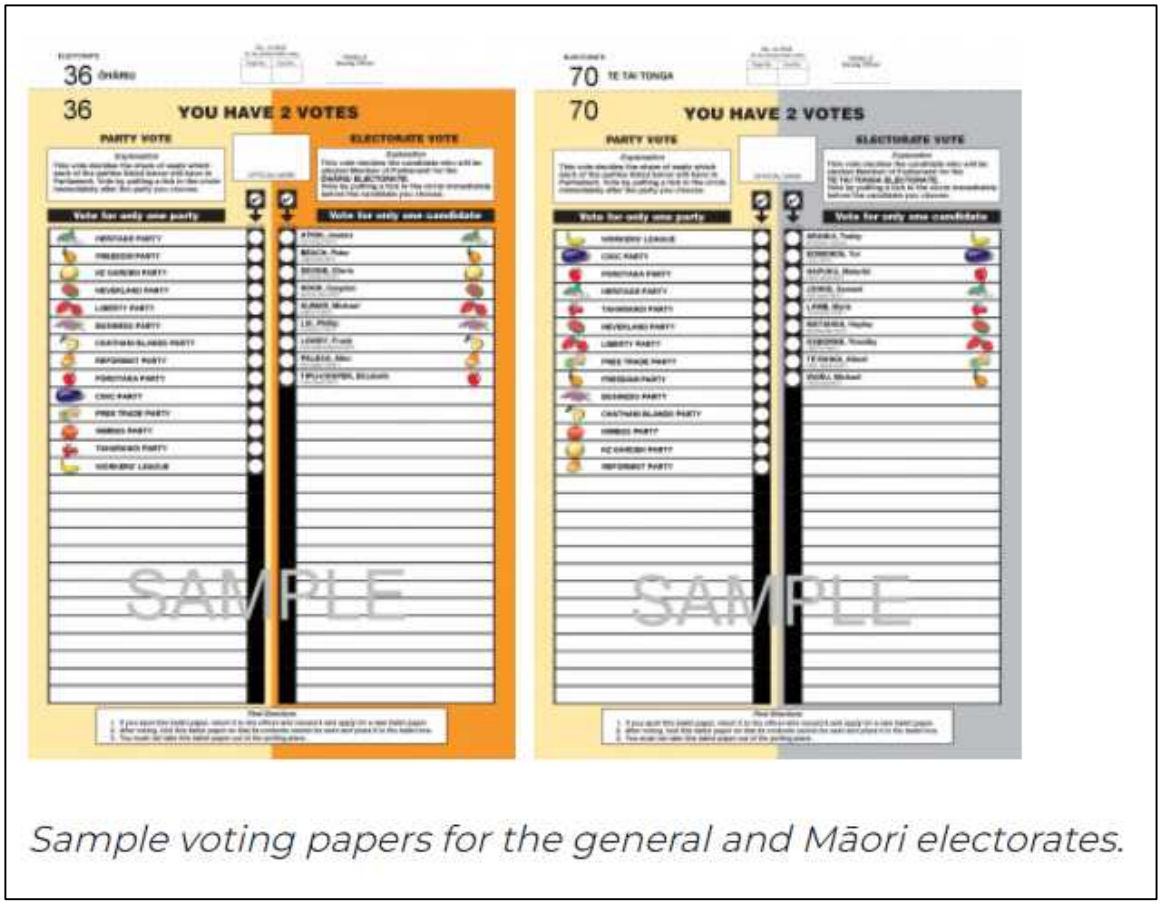

（図２－５）投票用紙サンプル[34]

第３節　現在のニュージーランドの地方選挙制度

地方議会の選挙は３年ごとに実施される。郵送で投票用紙が送付されて、そこに記入して返信する形式で投票をする。郵便にて返送か、回収 BOX が設置されそこに投函する[35]。地方選挙の選挙制度としては、小選挙区制と単記移譲式投票制の２つが取られている。2019 年現在では 11 の地方自治体で単記移譲式投票制を採用している[36]。

[34]What happens in a general election? [https://elections.nz/democracy-in-nz/about-elections/what-happens-in-a-general-election/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[35] What are local elections? [https://elections.nz/democracy-in-nz/about-elections/what-are-local-elections/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[36] Voting and becoming a councillor [https://www.localcouncils.govt.nz/lgip.nsf/wpg_url/About-Local-Government-Participate-In-Local-Government-Voting-and-Becoming-a-Councillor]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

第３章　ニュージーランドの選挙投票率

第１節　ニュージーランドの国政選挙及び地方選挙投票率推移

１　国政選挙の投票率推移

1996 年から小選挙区比例代表併用制を用いて国政選挙が行われ、70％台中盤まで投票率が落ち込んだこともあったが、最近の過去３回の国政選挙では投票率が向上しており、2020 年は、コロナ禍での投票であったが、82.2%まで投票率が上がっている。

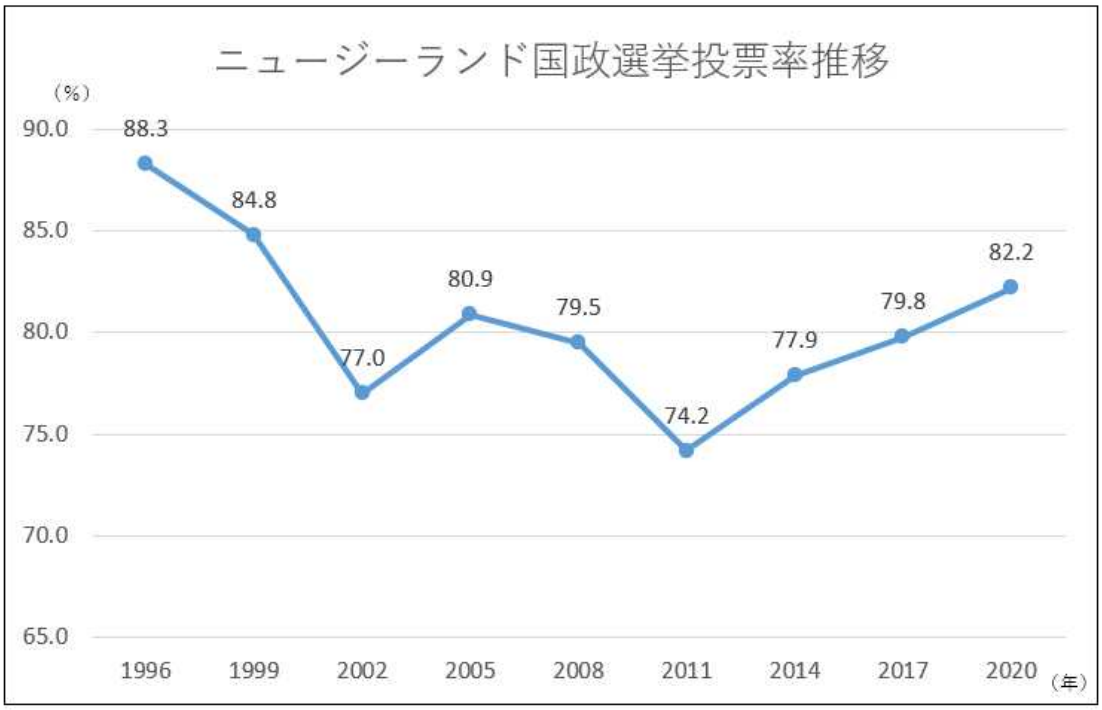

（図３－１）ニュージーランド国政選挙投票率推移

ELECTORAL COMMISSON in New Zealand ウェブサイトからの情報を基に筆者作成[37]

では、年齢層別における投票率はどのような状況か示したい。2014 年、2017 年、2020 年の３か年のニュージーランド国政選挙における年齢層別の投票率を確認すると、どの年齢層も 60％以上の投票率が示されている。若い年齢層である 18－24、25－29 歳の層においても過去３回の国政選挙で投票率は向上し、2020 年の国政選挙では 70％台に届くなど、若い年齢層においても政治への関心が低くないことが示されている。（図３－２参照）

[37] 1853-2020 general elections [https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/1853-2017-general-elections/?ref=btn]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

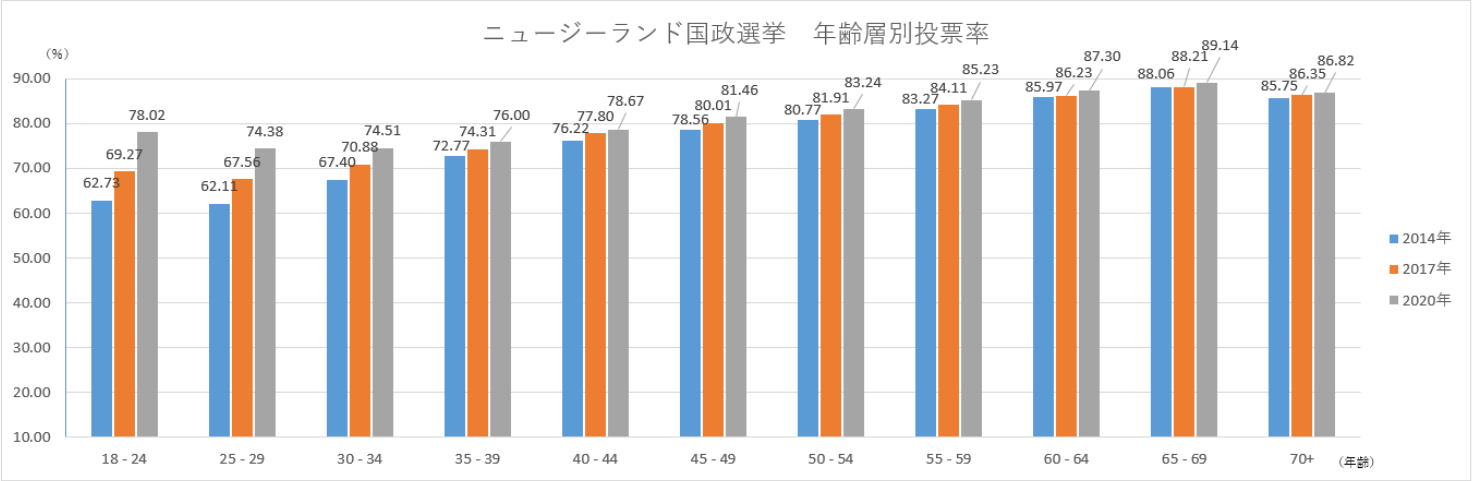

（図３－２）ニュージーランド国政選挙　年齢層別投票率

ELECTORAL COMMISSON in New Zealand ウェブサイトからの情報を基に筆者作成[38]

２　地方選挙投票率推移

地方選挙についてはニュージーランド北島のオークランドと南島のクライストチャーチの２都市を例に確認可能な直近５年間分の投票率を示す。オークランドの方がクライストチャーチより若干投票率が低いが、最近の傾向としては両市とも多少増減しつつ、40%前後を推移している。（図３－３、３－４参照）

年齢層別の投票率については、2016 年にニュージーランド地方自治体協会（LGNZ）が実施した調査では 2016 年地方選挙において若い年齢層（18－24 歳）の投票率は 39%で、65 歳以上の投票率のほぼ半分であった。若者の投票率が低く、高齢になるにつれ投票率が高くなっていることがわかる。（図３－５参照）

[38] 2020 General Election & referendums[https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/2020-general-election-and-referendums/voter-turnout-statistics-for-the-2020-general-election/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日），
Voter turnout statistics for the 2017 General Election [https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/2017-general-election/voter-turnout-statistics-for-the-2017-general-election/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日），
Voter turnout statistics for the 2014 General Election [https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/2014-general-election/voter-turnout-statistics-for-the-2014-general-election/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

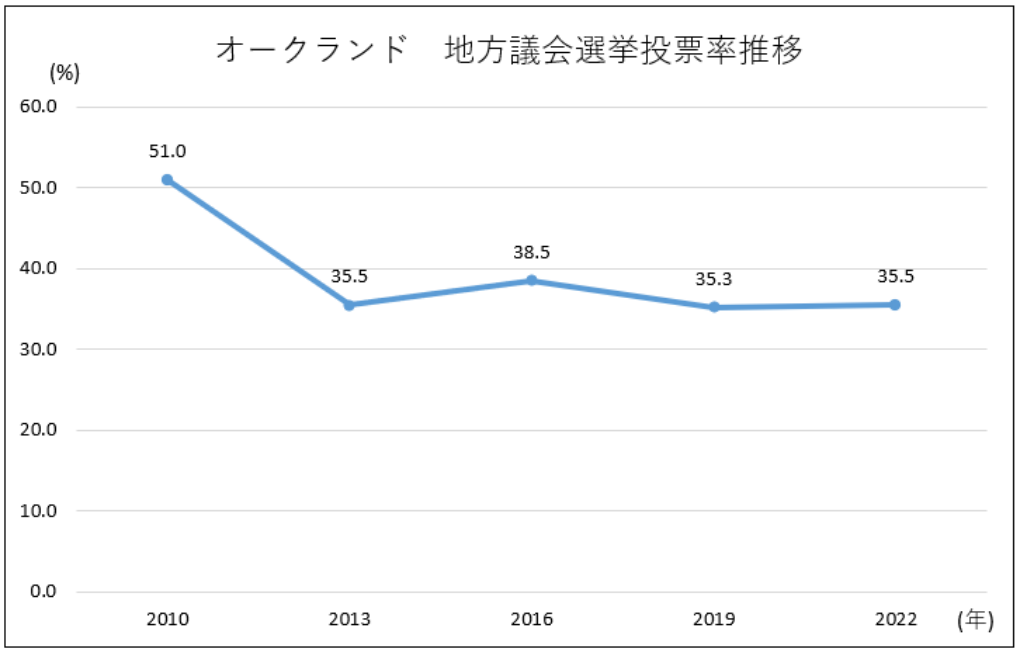

（図３－３）オークランド地方議会選挙投票率推移

オークランドカウンシルウェブサイトからの情報を基に筆者作成[39]

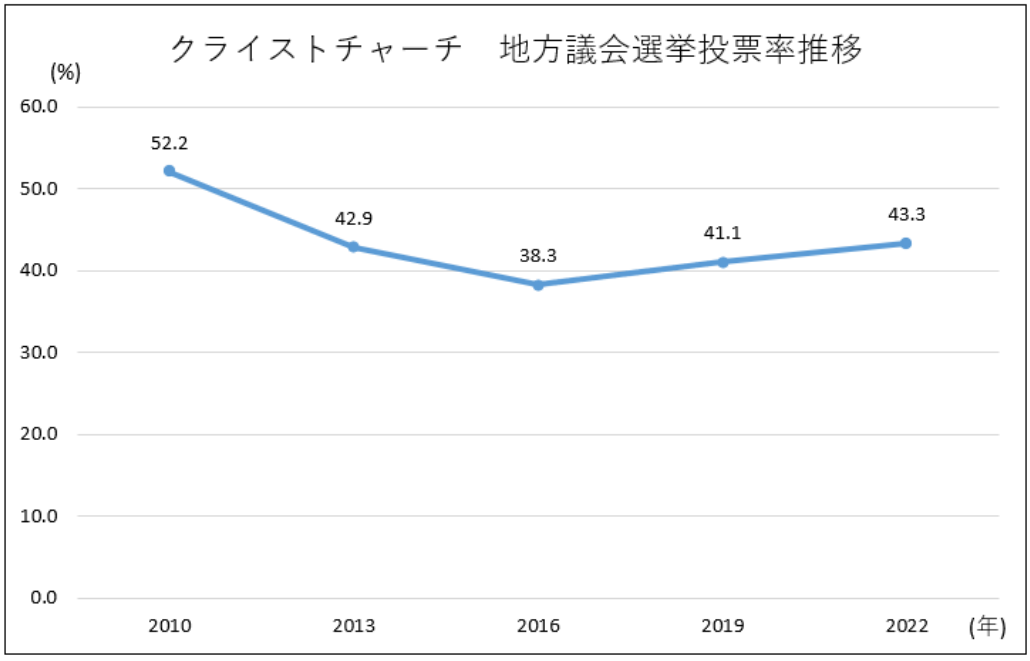

（図３－４）クライストチャーチ地方議会選挙投票率推移

クライストチャーチカウンシルウェブサイトからの情報を基に筆者作成[40]

[39] DAILY VOTING DOCUMENT RETURNS - 2022 ELECTIONS [https://www.aucklandcouncil.govt.nz/elections/Documents/daily-vote-count-report.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日），
VOTING DOCUMENT RETURNS - 2019 ELECTIONS [https://www.aucklandcouncil.govt.nz/elections/Documents/elections2019voterreturns.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

[40] Past elections [https://ccc.govt.nz/the-council/how-the-council-works/council-elections/past-elections/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

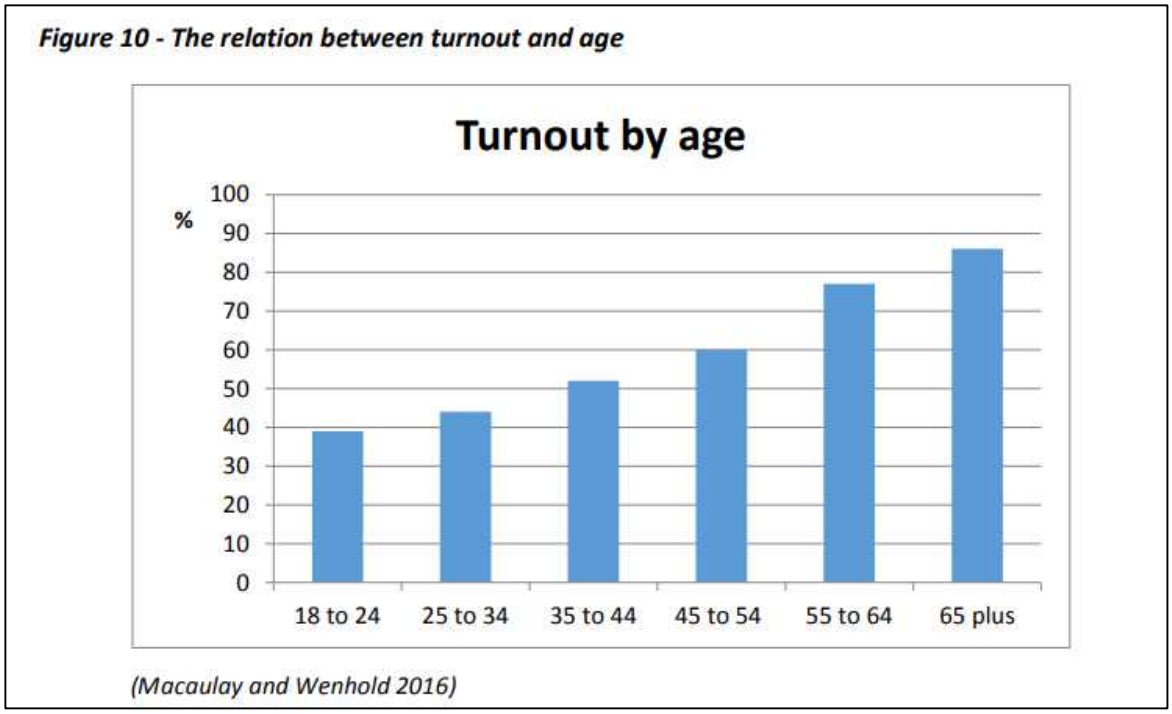

（図３－５）ニュージーランド地方議会選挙　年齢層別投票率

ニュージーランド地方自治体協会（LGNZ）ウェブサイトから[41]

第２節　日本の国政選挙及び地方選挙投票率推移

日本の国政選挙について衆議院議員選挙及び参議院議員選挙における投票率の推移を示す。2000 年代の状況について見てみると、衆議院議員選挙に関しては 2005 年（平成 17 年）に郵政民営化を争点にした選挙が実施され、投票率が 67.5%となり、2009 年（平成 21 年）の選挙では政権選択を争点に実施され、投票率が 69.3%となった。最近の傾向としては 50%台で投票率は推移している。参議院議員選挙に関しては 2019 年に 1995 年（平成７年）以来の 40%台に落ち込んだが、おおむね 50%台の投票率で推移している。

2016 年に６月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢を満 18 歳以上に引き下げる改正がされた。国政選挙では 2016 年（平成 28 年）の第 24 回参議院議員選挙で初めて 18 歳以上が選挙権を有することとなった。まだ投票実績が少ないので現時点でわかることは、20 歳代の投票率よりは高いが、他の年代に比べると低い傾向に留まっているということである。2021 年衆議院議員選挙投票率では 10 歳代は 60 歳代より約 30%ポイント程度低い 43.21%となっている。2022 年参議院議員選挙では同じく 10 歳代は 60 歳代より約 30%ポイント程度低い 35.42%となっている。（図３－６、３－７参照）

地方選挙について統一地方選挙における投票率の推移を示す。知事選挙、都道府県

[41] Local elections 2016: voters' choices and reasons, Voting by age [https://www.lgnz.co.nz/assets/ed9f75954b/Post-election-report-2016.pdf]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

議会議員選挙、市区町村長選挙、市区町村議会議員選挙について、一部増減はあるものの、いずれも投票率は減少傾向にあることがわかる。（図３－８参照）

個別の自治体の地方選挙投票率について例示をしたい。2014年、2016年、2020年の東京都知事選挙の年齢別投票率について、国政選挙同様10歳代の投票率は20歳代の投票率より高い傾向にある。20歳代の投票率は他の年齢層より低い状況にある。（図３－９参照）

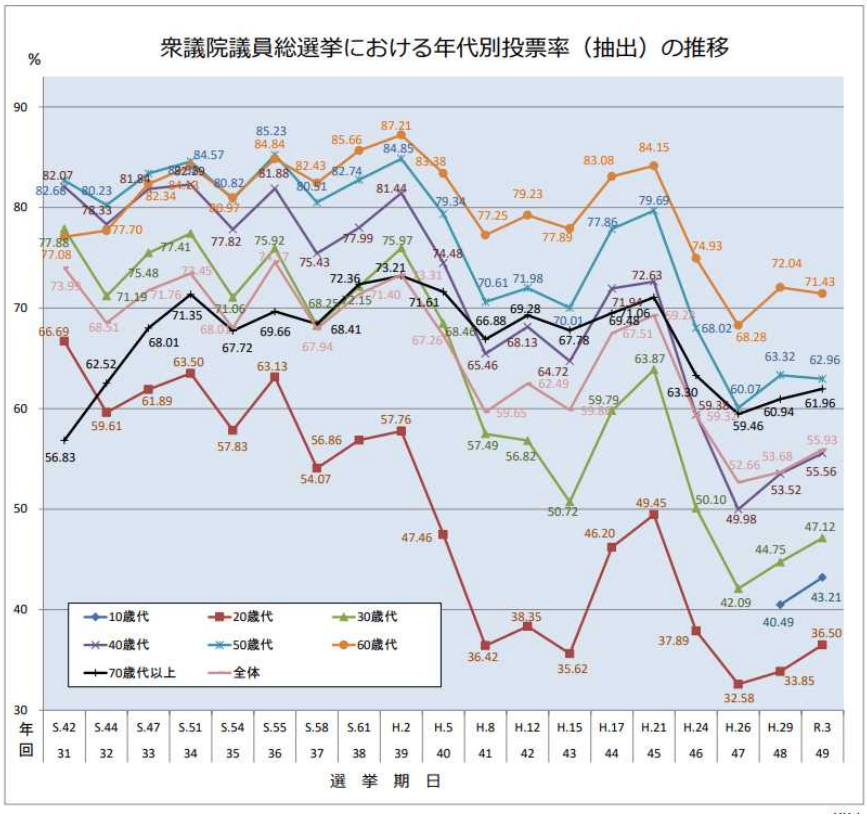

（図３－６）衆議院議員総選挙における年代別投票率

総務省 HP[42]

[42]国政選挙の年代別投票率の推移について
[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/index.html]（最終閲覧日：2023年2月28日）

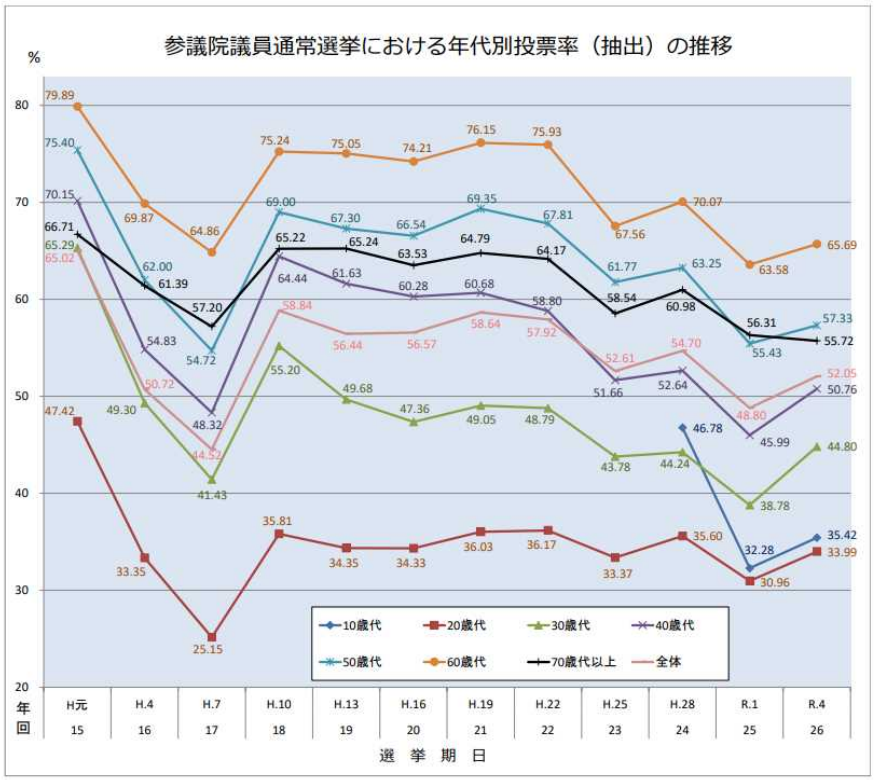

（図３－７）参議院議員総選挙における年代別投票率

総務省 HP[43]

（図３－８）統一地方選挙における投票率の推移

総務省 HP[44]

[43] 国政選挙の年代別投票率の推移について [https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/index.html]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

[44] 『目で見る投票率』p.23,[https://www.soumu.go.jp/main_content/000696014.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

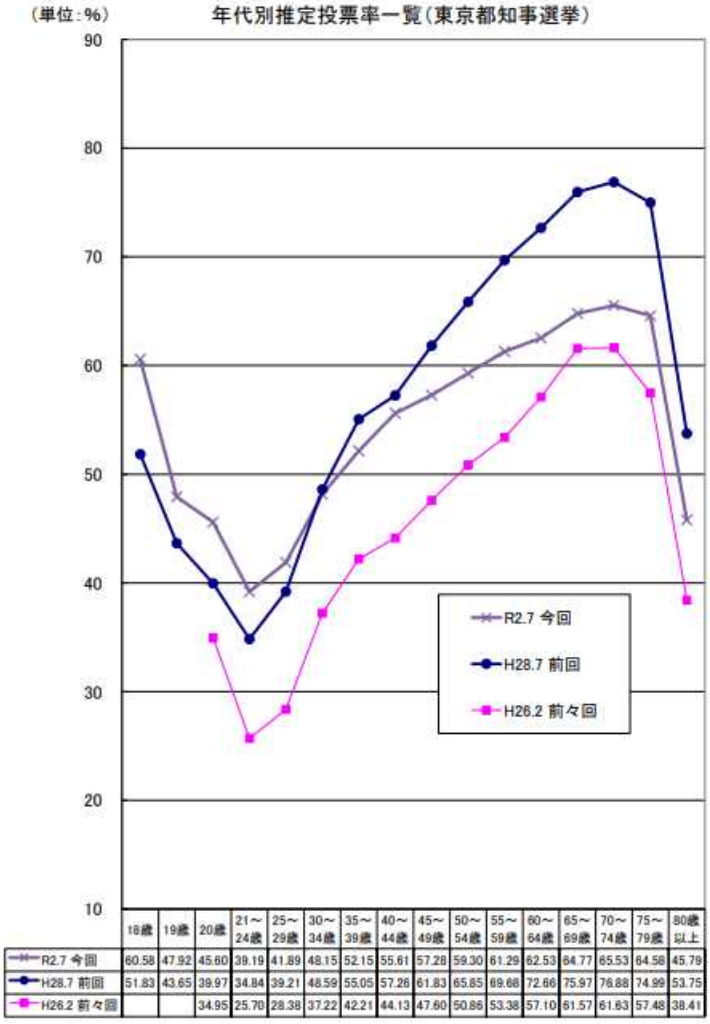

	18歳	19歳	20歳	21～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
R2.7 今回	60.58	47.92	45.60	39.19	41.89	48.15	52.15	55.61	57.28	59.30	61.29	62.53	64.77	65.53	64.58	45.79
H28.7 前回	51.83	43.65	39.97	34.84	39.21	48.59	55.05	57.26	61.83	65.85	69.66	72.66	75.97	76.88	74.99	53.75
H26.2 前々回			34.95	25.70	28.38	37.22	42.21	44.13	47.60	50.86	53.38	57.10	61.57	61.63	57.48	38.41

（図３－９）東京都年代別推定投票率一覧[45]（東京都知事選挙）

[45] 令和２年７月５日執行 東京都知事選挙 調査結果の概要
[https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/00-HP1.pdf]（最終閲覧日：2023年２月28日）

第４章　ニュージーランドの選挙投票率向上施策

第１節　中央政府による選挙投票率向上施策

１　学校教育における選挙学習

ニュージーランド政府は教育において選挙の重要性を学ぶ機会を提供している。政府のニュージーランドカリキュラムという学習指導指針の中では、若者が自信・社会性・積極性・生涯学び続ける力を得ることを目標に設定されている。そして、社会科の科目の中で、どのように社会は動き、どのように市民は能動的に責任ある行動をとりながら社会に参加していくのかを学ぶとされている。このような学校教育の一環として選挙についても学んでいくこととなる。

中央選挙管理委員会では小学校低学年から学べる選挙関連の学習参考教材を提供しており、それぞれの学年に沿った内容となっている。小学３年生程度までは社会に属することの重要性、人々のそれぞれ異なる役割や責任、またどのように社会へ貢献できるかなどを学ぶ[46]。小学４年生から中学１年生程度までは、どのように制度やルールを作るか、リーダーシップを行使することがどのように社会やコミュニティに影響するかを学ぶ[47]。また特定の学年を指定はしていないが、ニュージーランド政府がどのように機能して、どのように人々の生活に影響するかを学ぶ教材も提供している[48]。

Links to The New Zealand Curriculum

Vision	This resource focuses on students being: • connected: as members of their families, whānau, and communities • actively involved: as participants in their communities • lifelong learners: as critical thinkers and informed decision-makers.
Principles	This resource supports the principles of: • inclusion: affirming students' identities and abilities • community engagement: connecting with students' families, whānau and communities • future focus: exploring citizenship.
Values	This resource models and explores the key values of: • diversity, as found in our different cultures, languages, and heritages • community and participation for the common good.
Key competencies	This resource fosters in students the key competencies of: • thinking: making sense of information, experiences, and ideas • relating to others: listening to other points of view and sharing ideas • participating and contributing: as a group member and being involved in their communities.

Achievement objectives

Social Sciences (Social Studies)	
Conceptual strand: *Identity, Culture and Organisation* Students learn about society and communities and how they function. They also learn about the diverse cultures and identities of people within those communities and about the effects of these on the participation of groups and individuals.	
Level 1 (Years 1–2)	Students will gain knowledge, skills and experience to: • understand how belonging to groups is important for people • understand that people have different roles and responsibilities as part of their participation in groups.
Level 2 (Years 3–4)	Students will gain knowledge, skills and experience to: • understand that people have social, cultural, and economic roles, rights, and responsibilities • understand how people make choices to meet their needs and wants • understand how people make significant contributions to New Zealand's society.

A note about other links to the curriculum:
This resource also supports the **Health and Physical Education** conceptual strand of *Healthy communities and environments*, in which students contribute to healthy communities and environments by taking responsible and critical action.

© Copyright Electoral Commission 2020. (May be reproduced for educational purposes)

（図４－１）中央選挙管理委員会から提供されている学習参考教材の一部

---

[46] MAKING CHOICES LEVEL 1 AND 2 LEARNING EXPERIENCES [https://elections.nz/assets/Your-voice-your-choice-/Making-Choices-2020_for-web.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

[47] HAVE YOUR SAY
LEVEL 3 AND 4 LEARNING EXPERIENCES
[https://elections.nz/assets/Community-learning/Have-your-say-2020.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

[48] BE HEARD LEVEL 5 LEARNING EXPERIENCES
[https://elections.nz/assets/Community-learning/Be-Heard-2020.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

２　青年議会[49]（Youth Parliament）

青年議会は、選挙権の年齢が 1974 年に 18 歳に引き下げられてから 20 周年を記念して 1994 年に初めて開催された超党派のプログラムであり、いわゆる疑似国会である。これはニュージーランドの青年が民主主義について直接学ぶことができる機会となっている。

この青年議会は以下５つの目標が設定されている。

・議会のプロセスを体験してもらう
・より多くの若い人々に関わってもらう
・議会での教育機会の最大化
・議会広報の強化
・適正な政策機関への提言

３年ごとにこのプログラムは実施されており、16 歳から 18 歳までの青年が実際に国会に赴き、２日間の日程で疑似国会を行う。その際には大臣への質問や委員会に分かれた審議なども含まれている。さらに２日間の青年議会が開催される期間だけでなく開催前にも任期が定められているため、その期間を利用して審議の準備などを行い、有意義なプログラムとなるよう設定されている[50]。

NZ Parliament ウェブサイトから転載

[49]Ministry of Youth Development [https://www.myd.govt.nz/young-people/youth-parliament/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[50]NZ Parliament [https://www.parliament.nz/en/get-involved/youth-parliament-2022/the-roles-of-youth-parliament-2022/youth-mps-2022/faqs/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

第２節　地方自治体による選挙投票率向上施策

地方自治体のなかには、選挙投票率向上施策として、子ども投票（Kids Voting）を行っているところがある。子ども投票はもともとアメリカにおいて 1990 年代に開発された教育プログラムであった。2000年にオークランド市によって、政治的関心を高めるための実践的な演習としてこのプログラムが導入された[51]。このプログラムは社会科のカリキュラムの一部として取り入れられ、11 歳から 14 歳までの生徒を対象として実施された。児童・生徒には通常の選挙で発行される投票用紙と同じ正確なレプリカの投票用紙が配布され、実際の選挙日の前の週に、実際の候補者に投票し、子ども投票の結果と実際の選挙の結果を比較する。2001年にオークランド市議会選挙に併せてオークランド市内の学校６校、約 1,000 人の児童・生徒が試験的に参加をした。

現在ではニュージーランド全国で利用できるようになり、ニュージーランド地方自治体協会（LGNZ）によって運営されている。直近では 2020 年の国政選挙に併せて子ども投票が実施され、1,033 の学校から 13 万人を超える児童・生徒が参加をした[52]。

[51]Kids voting history [https://ndhadeliver.natlib.govt.nz/webarchive/20071112200000/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日），
Kids Voting – Te Pōti a Ngā Tamariki [http://kidsvoting.co.nz/background/#what]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[52] Kids Voting[https://elections.nz/getting-involved/teaching-voting-at-schools/kids-voting-programme/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

第５章　ニュージーランドの身近な政治

第１節　ニュージーランドの国民投票

ニュージーランド国民であれば誰でも国民投票の実施を提案することができる。1993 年に制定された「市民提案による国民投票法[53]」では以下の手順を定めている[54]。

１．提案者は、国民投票の提案書を手数料と併せて国会事務局へ提出する
２．国会事務局は提案された「課題」を一般に公表し、28 日間市民からの意見を受け付ける。提出された意見を基に提案者等とも協議をした後、国民投票にかける最終文言を、３か月以内に最終決定する。
３．提案者は、その後 12 か月以内に、登録有権者数の 10%以上の署名を集め、事務局に提出しなければならない。
４．有効署名数を確認した後、署名は国会に提出される。
５．その後１か月以内に、国民投票の日が決定される。投票は、原則として、署名の国会提出の日から１年以内に実施しなければならない。
６．国民投票が実施される。投票の結果に、法的拘束力はない。

国民投票の投票結果に法的拘束力はないが、ニュージーランド国民であれば誰でも提案をすることができる点は国民がより身近に政治を感じることができる制度であり、中央政府や国会も国民の声を聴く機会の１つにもなっている。

最近の国民投票の提案状況については、2023 年２月現在手続進行中のものは４件[55]あり、「性同一性障害についてニュージーランドの学校でも学ばせるべきではないか」「ニュージーランドは国会や地方議会において 50%をマオリ系の代表にして共同統治すべきではないか」などの提案がニュージーランド国会事務局のウェブサイトでも確認できる。所定の手続を経て、実際に市民提案により国民投票された件数は、1995 年、1999 年（２回）、2009 年、2013 年に実施された５件となっている[56]。

[53] Citizens Initiated Referenda Act 1993[https://www.legislation.govt.nz/act/public/1993/0101/34.0/whole.html#DLM318467]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[54]『ニュージーランドの市民と政治』和田明子 p.55 参照, Seek a referendum[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/seek-a-referendum/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[55]Seek a referendum [https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/seek-a-referendum/]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）
[56] 1995-2013 referendums [https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/1995-2013-referendums/?ref=btn]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

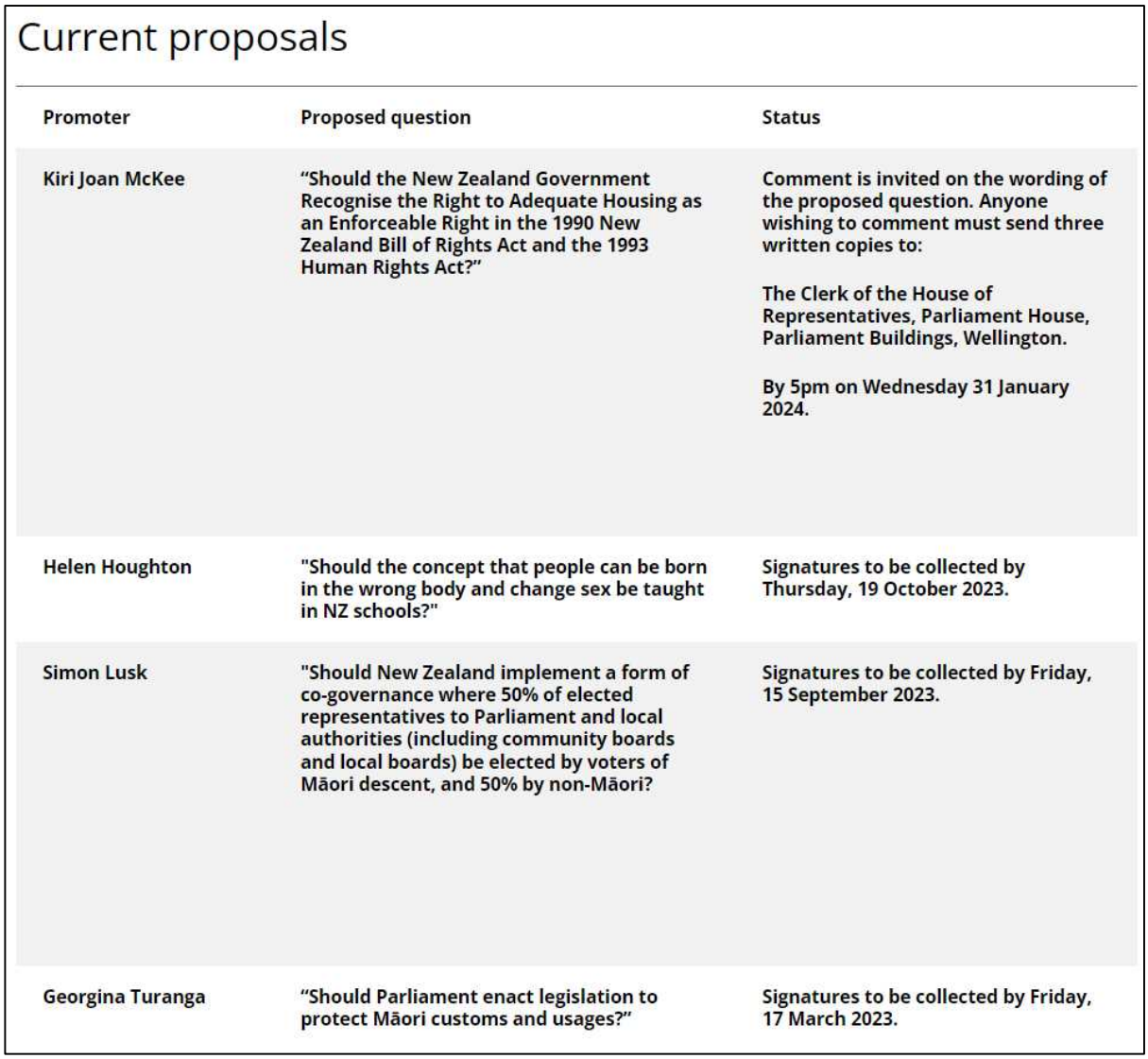

Current proposals

Promoter	Proposed question	Status
Kiri Joan McKee	"Should the New Zealand Government Recognise the Right to Adequate Housing as an Enforceable Right in the 1990 New Zealand Bill of Rights Act and the 1993 Human Rights Act?"	Comment is invited on the wording of the proposed question. Anyone wishing to comment must send three written copies to: The Clerk of the House of Representatives, Parliament House, Parliament Buildings, Wellington. By 5pm on Wednesday 31 January 2024.
Helen Houghton	"Should the concept that people can be born in the wrong body and change sex be taught in NZ schools?"	Signatures to be collected by Thursday, 19 October 2023.
Simon Lusk	"Should New Zealand implement a form of co-governance where 50% of elected representatives to Parliament and local authorities (including community boards and local boards) be elected by voters of Māori descent, and 50% by non-Māori?	Signatures to be collected by Friday, 15 September 2023.
Georgina Turanga	"Should Parliament enact legislation to protect Māori customs and usages?"	Signatures to be collected by Friday, 17 March 2023.

（図５－１）実際の国民投票発議の例

第２節　請願

請願とは、国会に対して、公共政策又は法律に関する問題に対処すること、又は地域の懸念事項等を解決することを求めるもので、１名以上の署名が必要[57]となっている。年齢を問わず、個人でも組織としてでも請願をすることができ、ニュージーランド国民であることも必要はない[58]。

ニュージーランド国会事務局ウェブサイトの請願ページにアクセスして、オンラインによっても請願をすることができる[59]。請願内容は国会で対応できる範囲のものとなり、裁判や行政相談など他の方法により請願内容の要求が処理される場合は受理されない。正しく受理された請願については、国会の請願委員会で検討され、その結果

[57] Start a petition[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/start-a-petition/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[58] Petitions FAQ [https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/petitions-faq/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[59] Petitions [https://www.parliament.nz/en/pb/petitions/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

を国会へ報告書として提出する。この報告書はニュージーランド国会事務局のウェブサイトに掲載される[60]。委員会が勧告を含む報告書を政府に提出した場合、政府は 60 営業日以内に対応する必要がある[61]。

請願のメリットは以下のことが挙げられる[62]。

・問題についての関心を高められる。
・問題に関する人々の考え方を変えられる又は統合できる。
・政策又はサービスの提供方法の変更を開始又は促進できる。
・新しい法律の提案や、検討中の法律に影響を与えることができる。
・公開調査の開始を促す。
・私的又は公的な問題に対して解決ができる。
・公的機関に対して、証拠の提供を求めること、実施された政策に関する質問に対して回答を求めることができる。

日本の場合も、請願は憲法第 16 条で国民の権利として保障されており、衆議院及び参議院にどちらにもそれぞれ請願をすることができる。国籍や年齢制限はない。しかし、請願する場合には議員の紹介が要件となっている。また請願は国会が開会されると招集日から受付を開始され、おおむね会期終了日の 7 日前に締め切るのが例となっており、次期国会には継続されない。請願書は紙で作成し、原則署名は自筆となっている[63]。

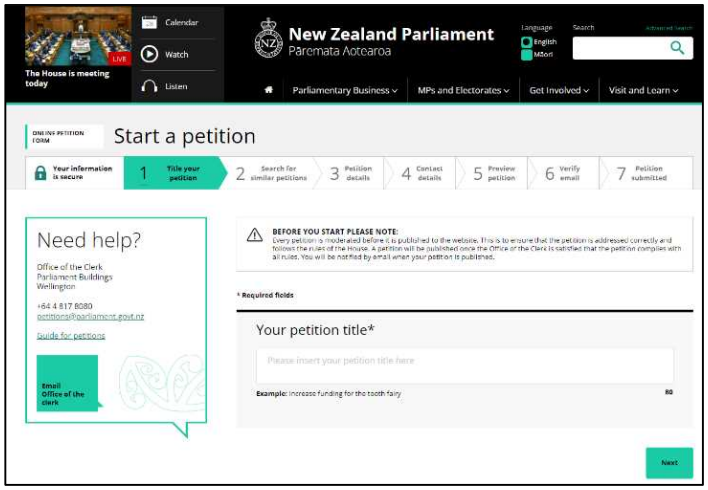

（図５－２）オンライン請願ウェブサイト
オンライン請願の画面（ニュージーランド国会事務局のウェブサイト）

[60] Reports [https://www.parliament.nz/en/pb/sc/reports/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[61] Guide for petitions [https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/guide-for-petitions/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[62] What can a petition achieve? [https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/guide-for-petitions/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[63]衆議院 HP [https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/tetuzuki/seigan.htm]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日），
参議院 HP[https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/seigan.html]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第３節　議員へのアクセス

ニュージーランドの国会議員へのアクセスのしやすさの１例を示したい。ニュージーランド国会事務局ウェブサイトでは国会議員の一覧があり、国会議員へコンタクトを取る方法が紹介されている[64]。その一覧には各議員のコンタクト先の詳細が整理されており、メールも送信できる形式になっている[65]。同一の形式で整理されているのでわかりやすく、検索する国民側に立ってウェブサイトが作られていることが読み取れる。（図 25 参照）

日本の場合、衆議院事務局 HP[66]及び参議院事務局 HP[67]を確認すると、国会議員一覧は存在するが、氏名、会派、選挙区、当選回数等の情報が掲載されているのみで、コンタクトが取れる作りにはなっていない。各政党等の HP に掲載されている所属国会議員一覧においてコンタクト先が一部掲載されていることは確認できるが、掲載形式は多様で統一はされていない。

[64] Contact an MP [https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/contact-an-mp/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[65] Members of Parliament [https://www.parliament.nz/en/mps-and-electorates/members-of-parliament/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[66] 衆議院議員一覧 [https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/syu/1giin.htm]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[67] 参議院議員一覧[https://www.sangiin.go.jp/japanese/giin/hireiku/hireiku.htm]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

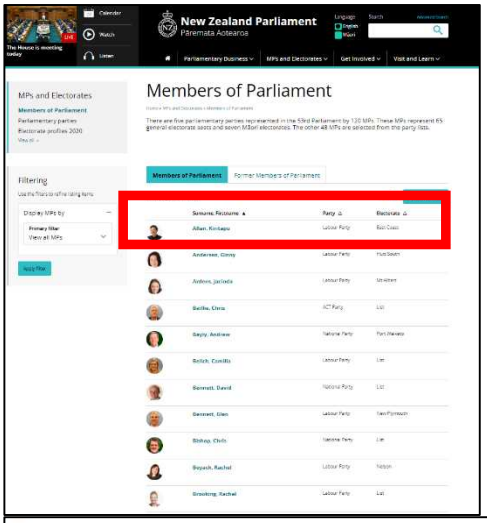

※一例として議員一覧の最初の議員を紹介

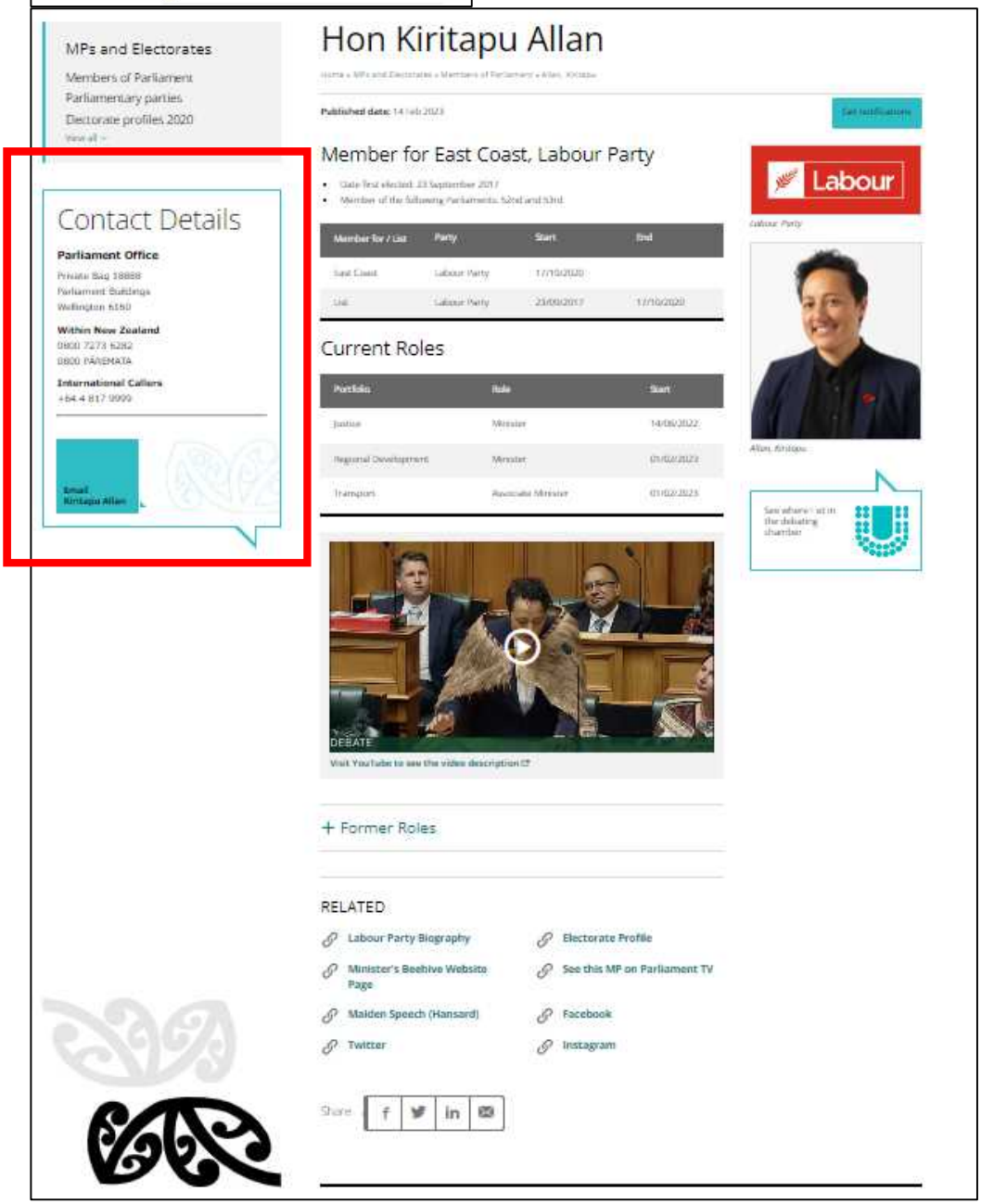

（図５－３）ニュージーランドの国会議員一覧

第６章　考察

本レポートではニュージーランドの選挙制度や選挙投票率について述べてきた。その中で前述したようにニュージーランドの国政選挙と地方選挙とでは投票率が異なっていた。国政選挙の投票率が高いのは、ニュージーランドの中央政府と地方自治体の事務分掌の違いも影響していることが考えられる。前述したとおりニュージーランドではオーストラリアのように州がなく中央政府と地方自治体として地域自治体及び広域自治体がある。地域自治体と広域自治体は並列的な関係にあり、互いに補完し合う存在であり、よってニュージーランドは中央政府と地方自治体の２層構造となっている。そして、中央政府は教育や福祉・医療など住民に身近な分野も含めて役割が極めて大きいことがわかる。（図６－１参照）

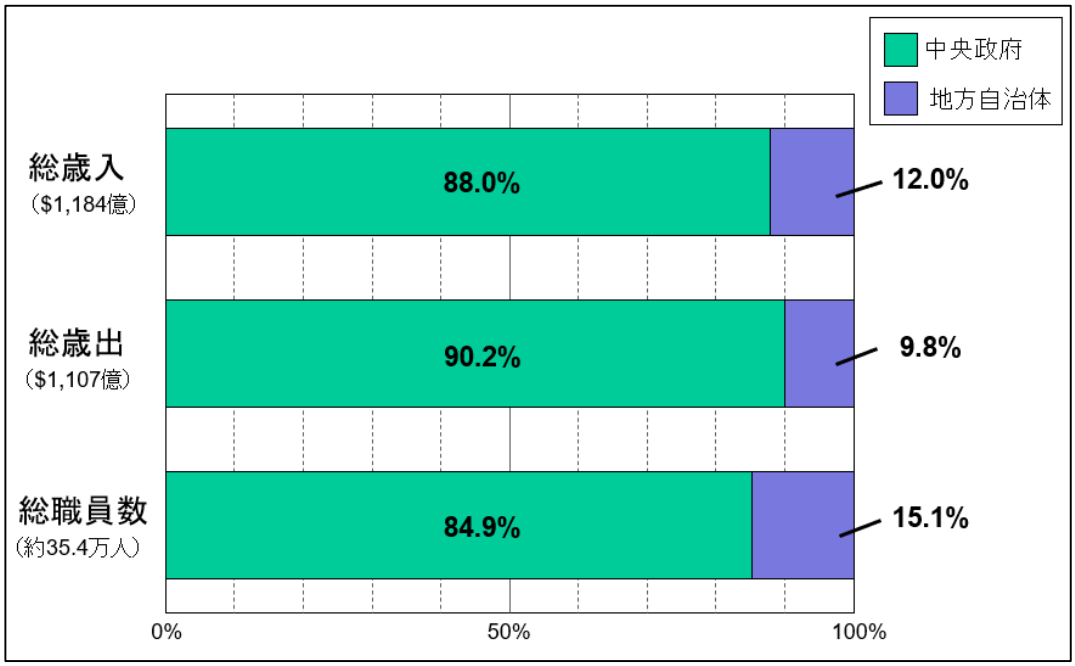

（図６－１）公共部門全体における各政府の総歳出入・職員数の比率[68]

歳出入は 2016／17 年度。総職員数については、2016 年 6 月 30 日時点のもの。

これは、ニュージーランドのオタゴ大学が 2020 年に発行しているレポート『Local government and youth voter turnout: Obstacles and solutions for Aotearoa New Zealand』[69]の中でも言及されているが、Karlheinz Reif と Hermann Schmitt が 1997 年欧州議会選挙に併せて選挙行動を調査分析し、主張した概念である「二次的選挙」の状況もニュージーランドの国政選挙と地方選挙の投票率の違いを説明する際に当てはまることが考えられる。つまり、国政選挙を「一次的選挙」と考えより重

[68] 自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』（2018 年）p.137

[69] 『Local government and youth voter turnout: Obstacles and solutions for Aotearoa New Zealand』p.43,
[https://ourarchive.otago.ac.nz/bitstream/handle/10523/12096/Kyle%20Whitfield%20DBA%20Thesis%20Final.pdf?sequence=1&isAllowed=y]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

視し、地方選挙を「二次的選挙」と考え、あまり影響が無い、重要ではないとし、結果投票率が低くなる傾向にあると考えられる。

また、同レポートで次のことも言及されている。ニュージーランドでは国政選挙では政党間の選挙活動が繰り広げられるが、地方選挙では政党はあまり関与しない傾向がある[70]。政党が関与する候補者であれば、政党による情報発信もあり、その候補者が考える政策等を理解しやすいと考えられるが、政党が関与していなければ、その分、個々の候補者の情報や政策をよく理解するためには有権者が自ら調べる必要があるかもしれない。

2016 年にニュージーランド地方自治体協会（LGNZ）が行った調査（1,054 人を対象）によると何故 2016 年の地方選挙の投票をしなかったのかという問いに対して、主な理由として 32.6%が十分な情報がなかったと回答、23.4%が興味がないと回答、23.3%が忙しかったと回答している[71]。このようにニュージーランドの国政選挙と地方選挙との投票率の差異は政府構造や権限、候補者等の情報不足等が影響していると考えられる。

次に、若者の投票率について注目してみると、ニュージーランドの地方選挙では若者の投票率は低い。これは日本も同様であるが、国際的に見ても同様の傾向にあると考えてよい[72]。しかし、ニュージーランドの国政選挙では、若者の投票率は他の年齢層とさほど変わらず高い投票率を保っている。これは何故か。

筆者の考察を述べるならば、上に述べた要因に加え、国政がより身近に感じる制度や仕組みがあるからではないだろうか。

前述したとおり、市民教育の一環としての選挙学習、どこの投票所においても自分の選挙区への投票ができる制度や誰もが発議できる国民投票、国民目線の請願制度等、様々な形で国民の政治へのアクセスのハードルを下げている。

またニュージーランドは世界で初めて女性参政権を認めた国として、また３名の女性首相が誕生している国として、その自負が国民の中にもあるのかもしれない。2017 年 10 月 26 日から 2023 年 1 月 25 日まで在任していたニュージーランド第 40 代首相であったアーダーン首相はニュージーランド政治史上最年少の 37 歳で首相となった。これは若者の政治的関心を高めるきっかけにも寄与すると考えられる。

以上のようにニュージーランドの投票率の背景を考察してきたが、日本においてはどのようなことが参考となるだろうか。筆者が考えるに、まずは日本の政治をより身

---

[70] 『Local government and youth voter turnout: Obstacles and solutions for Aotearoa New Zealand』
p.41,p.45,[https://ourarchive.otago.ac.nz/bitstream/handle/10523/12096/Kyle%20Whitfield%20DBA%20Thesis%20Final.pdf?sequence=1&isAllowed=y]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[71] Local elections 2016: voters'
choices and reasons,Table 2 - Major reasons for not voting
[https://www.lgnz.co.nz/assets/ed9f75954b/Post-election-report-2016.pdf]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

[72] Local elections 2016: voters'
choices and reasons,p.14 [https://www.lgnz.co.nz/assets/ed9f75954b/Post-election-report-2016.pdf]（最終閲覧日：2023 年２月 28 日）

近に感じられるような制度や仕組みを考える必要がある。また、子ども投票のような全国的に取り組む選挙教育の充実も、子どもの時から選挙に親しみ、選挙の重要性を学ぶ新たな試みとして有効であると考える。

このように国民全体の政治的関心を高め、特に若い世代の方々に選挙で投票を行うことの重要性とメリットをより理解してもらうことで選挙投票率向上が期待できる。

もちろん日本の自治体単独だけでは選挙投票率の向上を目指すことは難しいかもしれない。しかし日本にはたくさんの自治体があり、お互いに協力しながら情報発信や取組を推進することで大きな改革の力となることができる。本レポートで紹介したニュージーランドの特別投票の制度や投票率向上のための施策等が、日本の自治体における選挙投票率向上施策を考える上での参考になれば幸いである。

【執筆者】一般財団法人自治体国際化協会　シドニー事務所
所長補佐　石田　寛樹　（総務省派遣）

参考文献

第 1 章
自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』(2018 年)

外務省 HP
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/ranking/mitsudo_t.html] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/data.html#01] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

議席数内訳
[https://www.parliament.nz/en/mps-and-electorates/political-parties/] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

司法制度
[https://www.courtsofnz.govt.nz/about-the-judiciary/structure-of-the-court-system/] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

Local Government Act 2002,11A
[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/DLM3412613.html] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

Local Government Act 2002,158,159,160A
[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/versions.aspx] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

Local Government in NZ
[https://www.lgnz.co.nz/local-government-in-nz/#:~:text=While%20the%20average%20population%20per,600%20in%20the%20Chatham%20Islands.] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

Local Government New Zealand, Council maps and websites
[https://www.lgnz.co.nz/assets/585d67aa95/North-Island-PNG.PNG] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)
[https://www.lgnz.co.nz/assets/cb21cca965/South-Island-PNG.PNG] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

New Zealand Government, Maori history [https://teara.govt.nz/en/when-was-new-zealand-first-settled/page-1] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

New Zealand: Urbanization from 2011 to 2021
[https://www.statista.com/statistics/455899/urbanization-in-new-zealand/#:~:text=Urbanization%20in%20New%20Zealand%202021&text=In%202021%2C%20the%20share%20of,unchanged%20at%20around%2086.79%20percent.] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

Section 12 (5), Part 2, Local Government Act 2002 (New Zealand)
[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/versions.aspx] (最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日)

Section 14(1), Local Government Act 2002 （New Zealand）
[https://www.legislation.govt.nz/act/public/2002/0084/latest/versions.aspx]
（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

The Department of Internal Affairs in New Zealand
[https://www.localcouncils.govt.nz/lgip.nsf/wpg_url/About-Local-Government-Local-Government-In-New-Zealand-Councils-roles-and-functions#:~:text=Six%20of%20the%20territorial%20authorities,and%20the%20Chatham%20Islands%20Council.]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）
[https://www.localcouncils.govt.nz/lgip.nsf/wpg_URL/Policy-Local-Government-Legislation-Local-Government-Act-2002]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第 2 章
『ニュージーランドの市民と政治』和田明子（株式会社明石書店、2000 年）

有権者登録周知チラシ
[https://vote.nz/assets/2020-GE-languages/2020-Get-Ready-to-Enrol-Vote-A4_Japanese.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

New Zealand History
[https://nzhistory.govt.nz/politics/fpp-to-mmp/putting-it-to-the-vote]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

New Zealand Official Yearbook 1988 ・1989
[https://www3.stats.govt.nz/New_Zealand_Official_Yearbooks/1988-89/NZOYB_1988-89.html#idsect1_1_24538]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Story: Ngā māngai – Māori representation
[https://teara.govt.nz/en/interactive/33907/maori-electorates-map]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

The history of MMP
[https://elections.nz/democracy-in-nz/25-years-of-mmp/the-history-of-mmp/]
（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

The 2020 General Election and referendums: results, analysis, and demographics of the 53rd Parliament
[https://www.parliament.nz/media/8243/2020-general-election-and-referendums.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Voting and becoming a councillor
[https://www.localcouncils.govt.nz/lgip.nsf/wpg_url/About-Local-Government-Participate-In-Local-Government-Voting-and-Becoming-a-Councillor]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

What are local elections?
[https://elections.nz/democracy-in-nz/about-elections/what-are-local-elections/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

What happens in a general election?
[https://elections.nz/democracy-in-nz/about-elections/what-happens-in-a-general-election/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

What is MMP?
[https://elections.nz/democracy-in-nz/what-is-new-zealands-system-of-government/what-is-mmp/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第 3 章
国政選挙の年代別投票率の推移について
[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/index.html]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

『目で見る投票率』
[https://www.soumu.go.jp/main_content/000696014.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

令和 2 年 7 月 5 日執行 東京都知事選挙 調査結果の概要
[https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/uploads/00-HP1.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

DAILY VOTING DOCUMENT RETURNS - 2022 ELECTIONS
[https://www.aucklandcouncil.govt.nz/elections/Documents/daily-vote-count-report.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Local elections 2016: voters'choices and reasons, Voting by age
[https://www.lgnz.co.nz/assets/ed9f75954b/Post-election-report-2016.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Past elections
[https://ccc.govt.nz/the-council/how-the-council-works/council-elections/past-elections/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

VOTING DOCUMENT RETURNS - 2019 ELECTIONS
[https://www.aucklandcouncil.govt.nz/elections/Documents/elections2019votereturns.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Voter turnout statistics for the 2014 General Election
[https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/2014-general-election/voter-turnout-statistics-for-the-2014-general-election/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Voter turnout statistics for the 2017 General Election
[https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/2017-general-election/voter-turnout-statistics-for-the-2017-general-election/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

1853-2020 general elections
[https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/1853-2017-general-

elections/?ref=btn]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

2020 General Election & referendums
[https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/2020-general-election-and-referendums/voter-turnout-statistics-for-the-2020-general-election/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第 4 章
BE HEARD LEVEL 5 LEARNING EXPERIENCES
[https://elections.nz/assets/Community-learning/Be-Heard-2020.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

HAVE YOUR SAY
LEVEL 3 AND 4 LEARNING EXPERIENCES
[https://elections.nz/assets/Community-learning/Have-your-say-2020.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Kids Voting
[https://elections.nz/getting-involved/teaching-voting-at-schools/kids-voting-programme/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Kids voting history
[https://ndhadeliver.natlib.govt.nz/webarchive/20071112200000/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Kids Voting – Te Pōti a Ngā Tamariki
[http://kidsvoting.co.nz/background/#what]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

MAKING CHOICES LEVEL 1 AND 2 LEARNING EXPERIENCES
[https://elections.nz/assets/Your-voice-your-choice-/Making-Choices-2020_for-web.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Ministry of Youth Development
[https://www.myd.govt.nz/young-people/youth-parliament/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

NZ Parliament
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/youth-parliament-2022/the-roles-of-youth-parliament-2022/youth-mps-2022/faqs/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第 5 章
参議院 HP
[https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/seigan.html]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

参議院議員一覧
[https://www.sangiin.go.jp/japanese/giin/hireiku/hireiku.htm]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

衆議院 HP
[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/tetuzuki/seigan.htm]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

衆議院議員一覧
[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/syu/1giin.htm]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

『ニュージーランドの市民と政治』和田明子（株式会社明石書店、2000 年）

Citizens Initiated Referenda Act 1993
[https://www.legislation.govt.nz/act/public/1993/0101/34.0/whole.html#DLM318467]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Contact an MP
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/contact-an-mp/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Guide for petitions
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/guide-for-petitions/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Members of Parliament
[https://www.parliament.nz/en/mps-and-electorates/members-of-parliament/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Petitions
[https://www.parliament.nz/en/pb/petitions/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Petitions FAQ
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/petitions-faq/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Reports
[https://www.parliament.nz/en/pb/sc/reports/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Start a petition
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/start-a-petition/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

Seek a referendum
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/seek-a-referendum/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

What can a petition achieve?
[https://www.parliament.nz/en/get-involved/have-your-say/guide-for-petitions/]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

1995-2013 referendums
[https://elections.nz/democracy-in-nz/historical-events/1995-2013-

referendums/?ref=btn]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

第 6 章
自治体国際化協会『オーストラリアとニュージーランドの地方自治』（2018 年）

Local elections 2016: voters' choices and reasons
[https://www.lgnz.co.nz/assets/ed9f75954b/Post-election-report-2016.pdf]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）

『Local government and youth voter turnout: Obstacles and solutions for Aotearoa New Zealand』
[https://ourarchive.otago.ac.nz/bitstream/handle/10523/12096/Kyle%20Whitfield%20DBA%20Thesis%20Final.pdf?sequence=1&isAllowed=y]（最終閲覧日：2023 年 2 月 28 日）